

説明資料
(財政総論)

財務省

2020年10月1日

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

2. 日本の財政をめぐる現状等

3. 日本の経済状況

春の財審（令和2年6月）以降の状況

	コロナ対策本部等の動き	経済対策・予算関連	(参考) 金融政策関連
～5月	コロナ対策本部設置 (1/30) 専門家会議設置 (2/14) 基本的対処方針決定 (3/28) 緊急事態宣言 (4/7) 緊急事態宣言解除 (5/25)	R2補正予算① 成立 (4/30) 予備費使用 閣議決定 (5/19) (学生支援緊急給付金の創設) 予備費使用 閣議決定 (5/26) (診療報酬上の特例的な措置、 医療機関へのマスク等の配布)	金融政策決定会合 (3/16) (特別オペ導入、C P・社債買入れ増額等) 金融政策決定会合 (4/27) (国債の更なる積極的な買入れ等) 臨時金融政策決定会合 (5/22) (新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム) 財務大臣・日本銀行総裁共同談話(5/22) (企業金融の円滑化と金融市場の安定)
6月		R2補正予算② 成立 (6/12)	
7月		今後の財政運営について (7/2、財審) 骨太2020 閣議決定 (7/17) 令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について (7/21、財務大臣発言) 中長期試算 諮問会議提出 (7/31)	
8月	新型コロナウイルス感染症に関する今 後の取組 (8/28)	予備費使用 閣議決定 (8/7) (持続化給付金の対応強化、 個人向け緊急小口資金等の特例措置、 入国者に対する検疫体制の強化)	
9月		予備費使用 閣議決定 (9/8) (ワクチンの確保) 予備費使用 閣議決定 (9/15) (医療提供体制の確保等) 概算要求締切 (9/30)	

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用実績

参考

(単位：億円)

閣議決定日	事項	金額
令和2年度1次補正追加額（4月30日成立）		15,000
令和2年度2次補正追加額（6月12日成立）		100,000
5月19日（火）	学生支援緊急給付金	531
5月26日（火）	医療用マスク・ガウン等の優先配布	1,680
	後期高齢者医療給付費負担金等	159
8月7日（金）	持続化給付金	9,150
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付	1,777
	検疫体制の強化	330
9月8日（火）	ワクチンの確保	6,714
9月15日（火）	検査体制の抜本的な拡充	131
	医療提供体制の確保	11,946
	ワクチンの確保等	948
	個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	3,361
予備費使用額合計		36,728
予備費使用残額		78,272

(令和2年7月21日閣議 財務大臣発言要旨より一部抜粋)

1. 政府としては、感染拡大を防止し、事業と雇用を守り抜くため、2度にわたる補正予算の迅速かつ適切な執行をはじめ、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題です。
他方で、来年度における予算をはじめとする対応について、現時点で、予見することに限界があることも事実です。
2. このため、先般、閣議で申し上げたとおり、令和3年度の概算要求については、政府、与党、地方など多くの関係者の作業の負担を極力減らす観点も踏まえ、本日、政令を改正し、要求期限を1か月遅らせて9月30日とするとともに、概算要求の段階で予算額を決めることはせず、その仕組みや手続きをできる限り簡素なものとしします。
3. 具体的には、
 - (1) 要求額は、基本的に、対前年度同額といたします。
 - (2) その上で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとします。
 - (3) その際には、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化していただくようお願いします。
 - (4) また、年金・医療等に係る経費の高齢化等に伴ういわゆる自然増、S A C O・米軍再編関係経費、厚生年金保険事業に係る国庫負担の繰入れに必要な経費、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討することとします。

歳出		歳入	
一般歳出	120.4兆円	税収	63.5兆円
当初	63.5兆円		
1次補正	25.5兆円		
2次補正	31.4兆円		
地方交付税交付金等	15.8兆円	その他収入	6.6兆円
当初	15.8兆円		
1次補正	0.0兆円		
国債費	24.0兆円	公債金	90.2兆円
当初	23.4兆円	当初	32.6兆円
1次補正	0.1兆円	1次補正	25.7兆円
2次補正	0.5兆円 (注)	2次補正	31.9兆円
			57.6兆円
計	160.3兆円	計	160.3兆円

当初102.7兆円

一般会計 P B : ▲9.2兆円 → ▲66.1兆円

公債依存度
56.3%

(注) 国債費の2次補正追加分0.5兆円のうち0.4兆円は、日本政策投資銀行の保有する交付国債の償還費であり、資金繰り支援のため、同行の財務基盤を強化するためのものである。

令和2年度1次及び2次一般会計補正予算の内訳

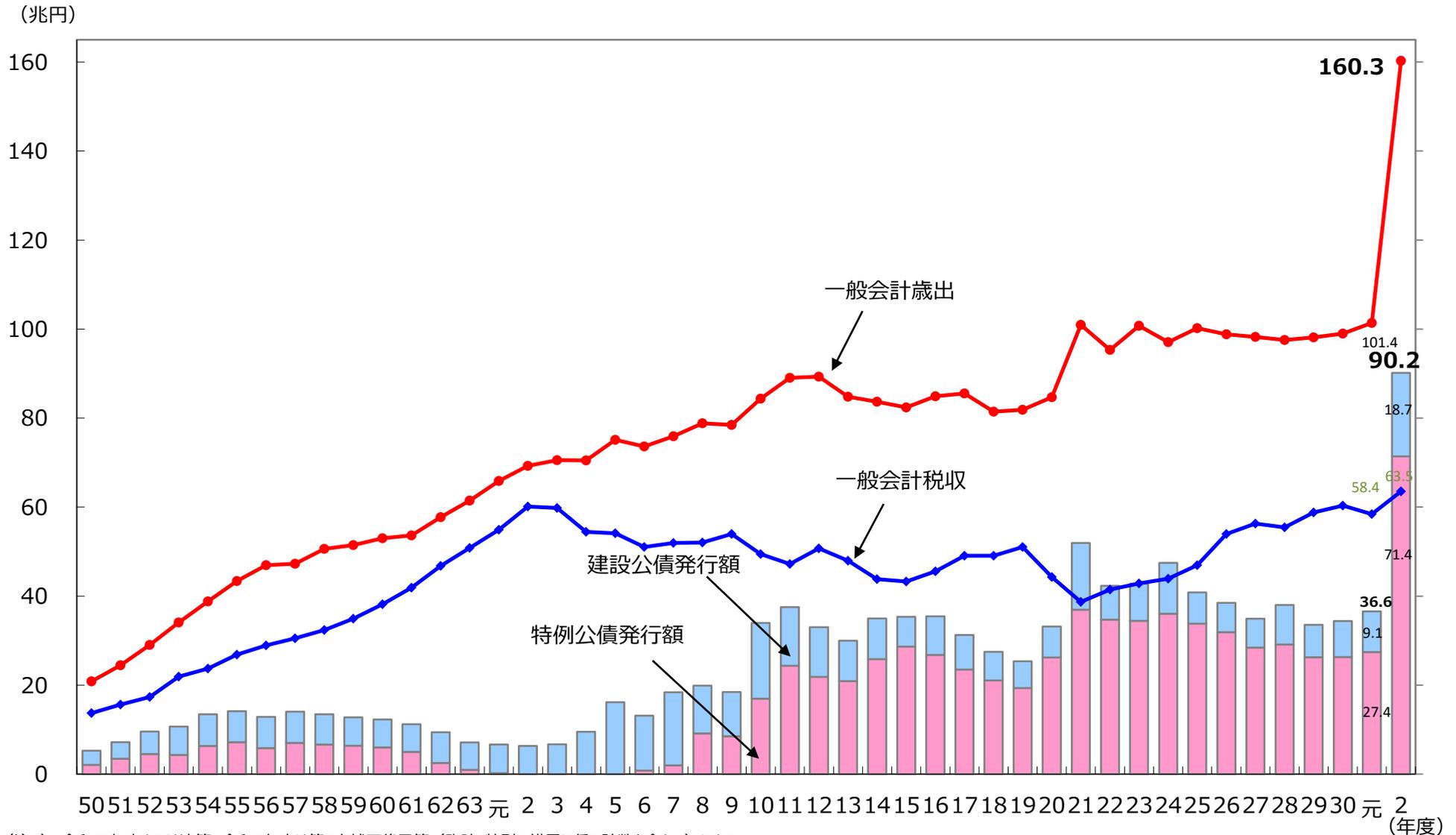
項目	1次補正予算	2次補正予算	合計
1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費	25兆5,655億円	31兆8,171億円	57兆3,826億円
資金繰り対策	3兆8,316億円	11兆6,390億円	15兆4,707億円
特別定額給付金（1人当たり10万円）	12兆8,803億円	－	12兆8,803億円
新型コロナウイルス感染症対策予備費	1兆5,000億円	10兆円	11兆5,000億円
中小・小規模事業者等に対する給付金	2兆3,176億円	3兆9,642億円	6兆2,818億円
－持続化給付金	2兆3,176億円	1兆9,400億円	4兆2,576億円
－家賃支援給付金	－	2兆0,242億円	2兆0,242億円
地方創生臨時交付金	1兆円	2兆円	3兆円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 （医療提供体制の整備等）	1,490億円	2兆2,370億円	2兆3,860億円
“Go To”キャンペーン事業	1兆6,794億円	－	1兆6,794億円
雇用調整助成金等	690億円	4,519億円	5,209億円
その他	2兆1,385億円	1兆5,250億円	3兆6,635億円
2. 国債整理基金特別会計へ繰入	1,259億円	963億円	2,222億円
3. 既定経費の減額	－	▲20億円	▲20億円
合計	25兆6,914億円	31兆9,114億円	57兆6,028億円

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 「資金繰り対策」は、2次補正予算については、国債整理基金特別会計への繰入（日本政策投資銀行の保有する交付国債の償還4,432億円）を含む。

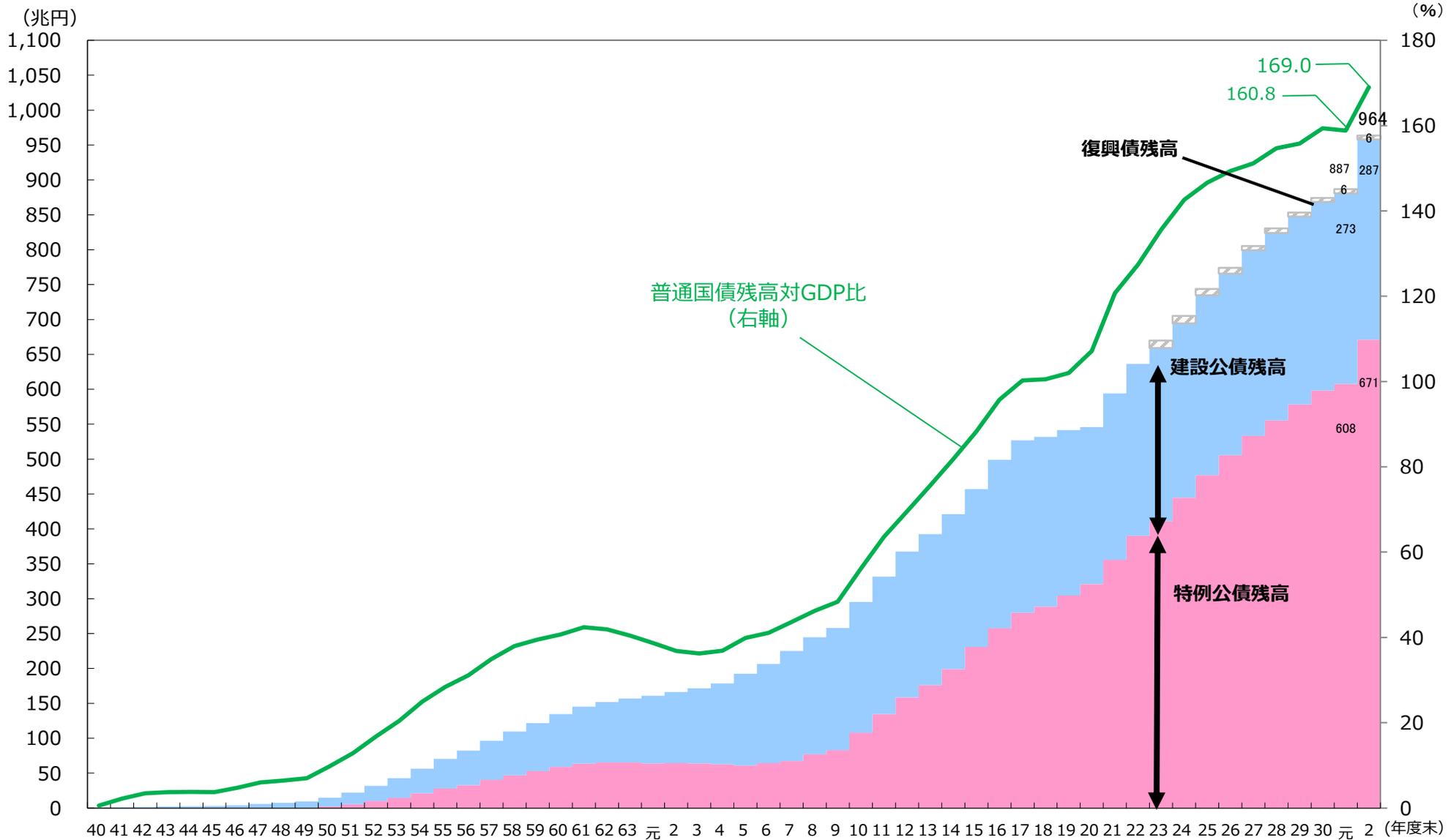
(注3) 「雇用調整助成金等」については、一般会計財源のほか、労働保険特別会計財源により、当初予算で35億円、1次補正で7,640億円、2次補正で8,640億円が措置されており、合計で2兆1,525億円となる。

一般会計における歳出・歳入の状況



(注1) 令和元年度までは決算、令和2年度は第2次補正後予算（臨時・特別の措置に係る計数を含む。）による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

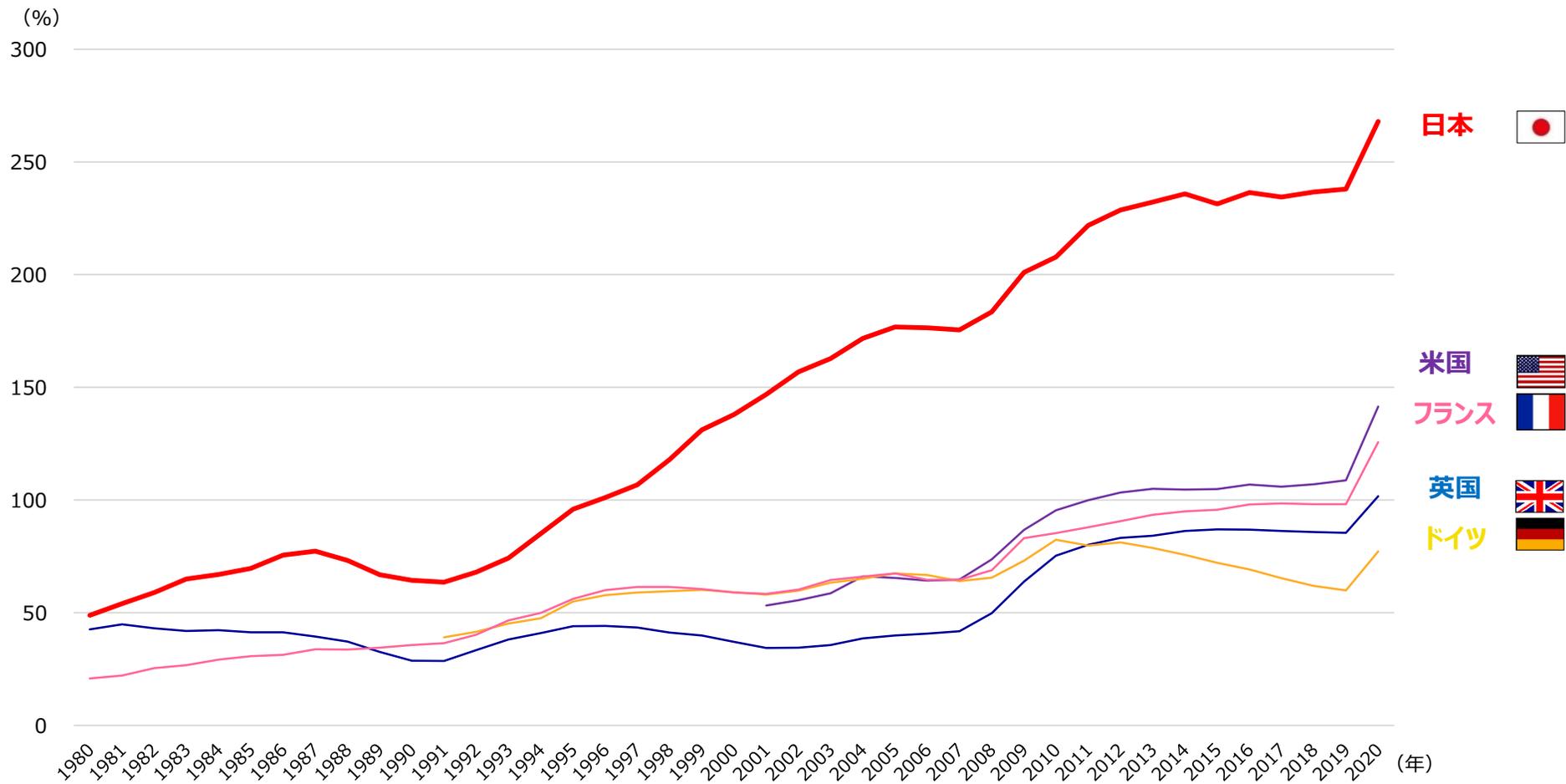


(注1) 各年度の3月末現在額。ただし、令和2年度は第2次補正後予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高および復興債残高。特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。

(注3) 令和2年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は921兆円程度。

○ 債務残高の対GDP比を見ると、1990年代後半に財政の健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準。



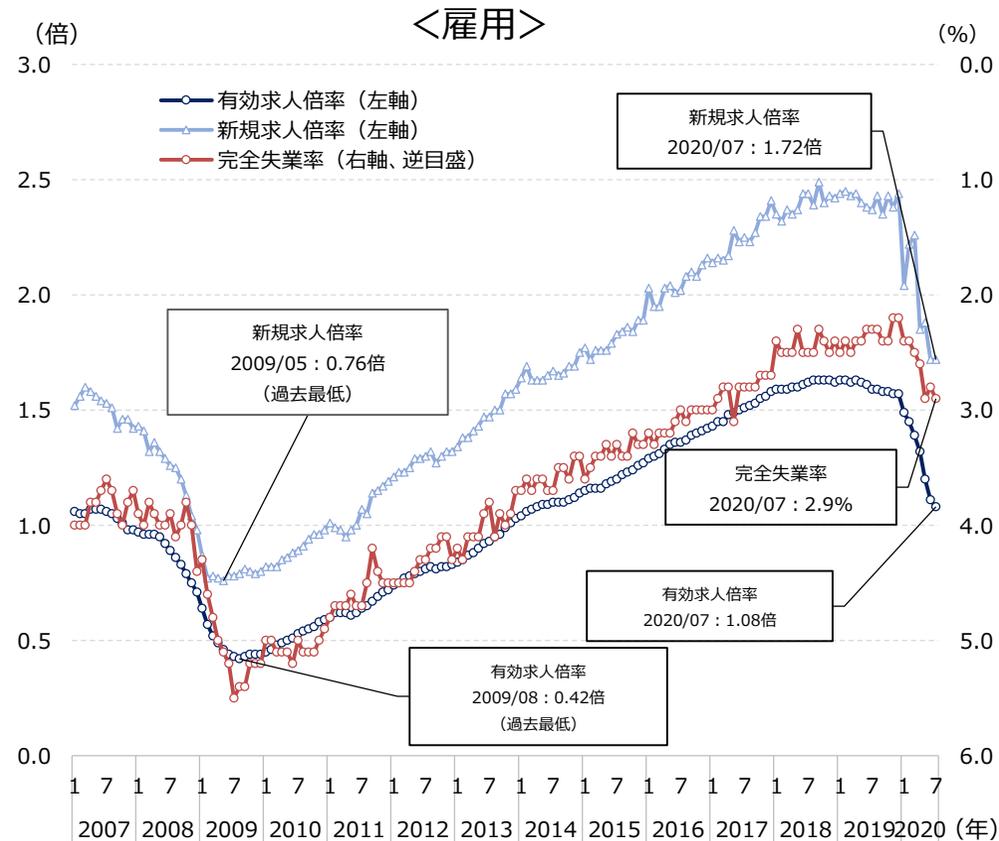
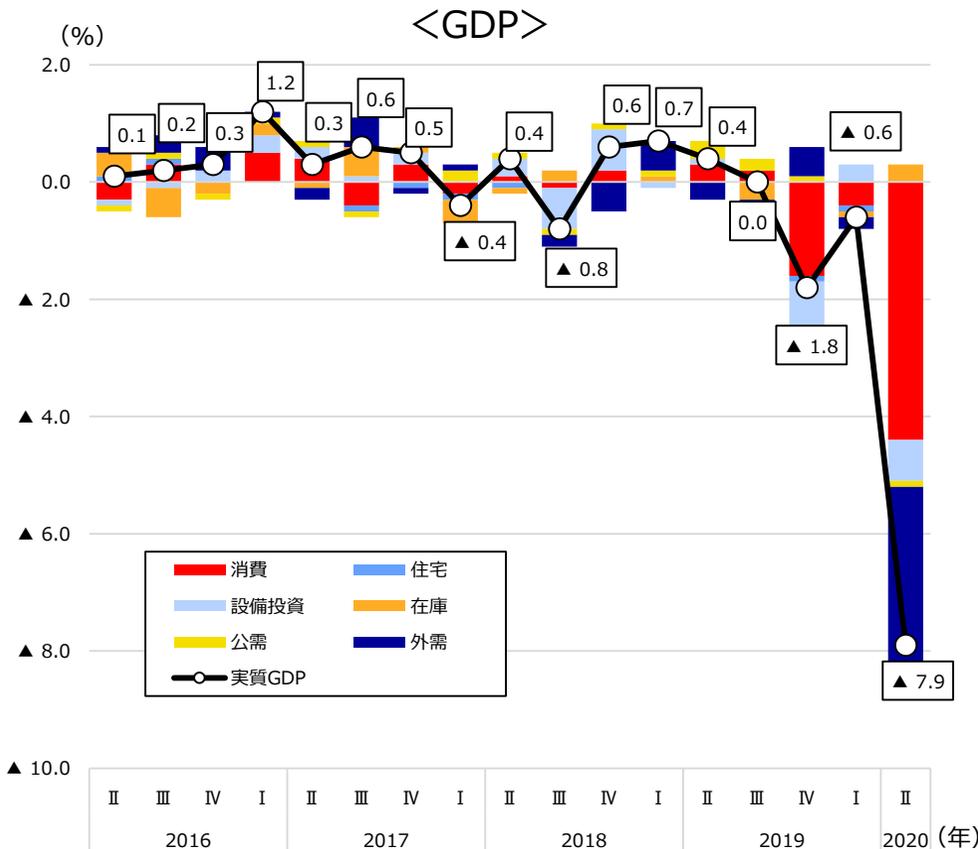
(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

(注2) 2020年についてはIMFの予測値を含む。

(出典) 1980年から2010年までの計数はIMF "World Economic Outlook Database" (2019年10月)、2011年から2017年の計数はIMF "Fiscal Monitor" (2020年4月15日公表)、2018年から2020年までのIMF "World Economic Outlook" (2020年6月)

GDPと雇用の動向

- 緊急事態宣言の下で、外出自粛や休業要請等が行われたこともあり個人消費が減少したこと、世界経済の減速・訪日外国人客数の減少等によって輸出が減少したこと等により、実質GDP成長率は大きくマイナスとなっている。
- 7月の完全失業率は2.9%と前月から0.1%ポイント上昇。休業者は4月に大幅増加するも7月までにかかなり縮小（注1）。



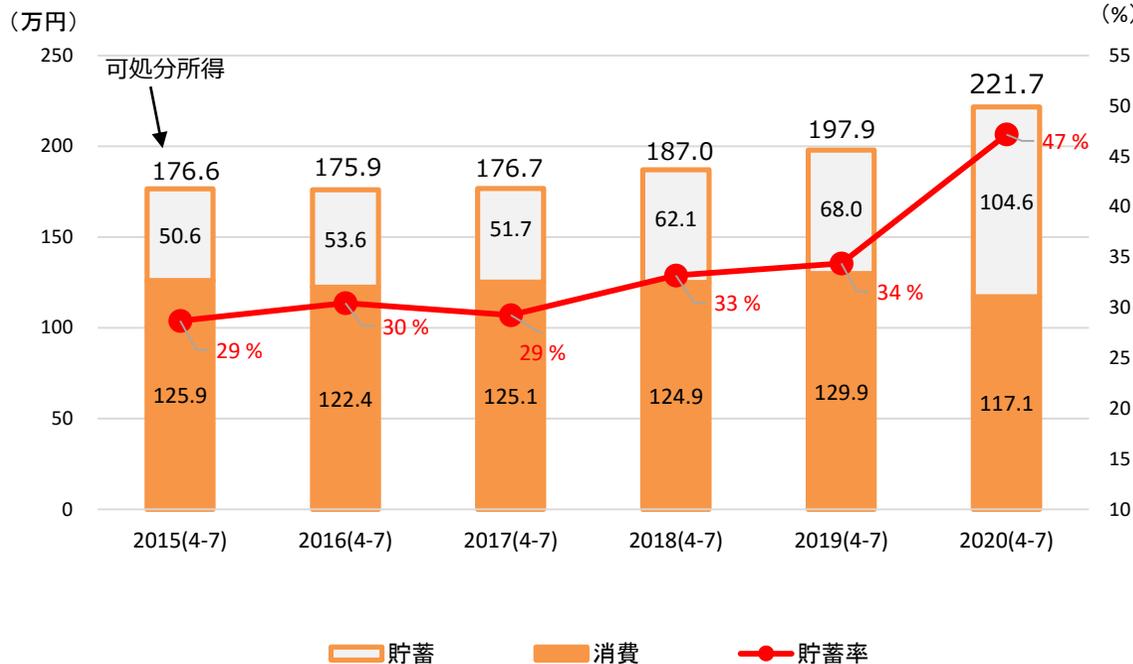
(出典) 内閣府「国民経済計算」

(注1) 4月：597万人（前年同月比+420万人）→7月：220万人（同+34万人）。
 役員を除く雇用者ベースでは、4月：493万人（前年同月比+353万人）→7月：170万人（同+14万人）。
 (注2) 季節調整値の算出に当たっては、項目ごとに季節調整を行っているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。
 (出典) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

消費の動向

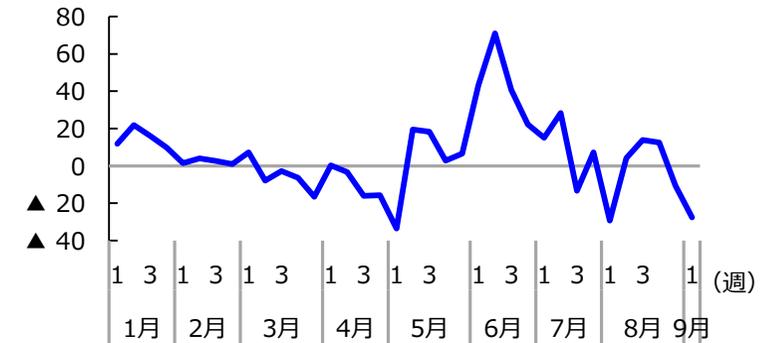
- 足元の可処分所得は、特別定額給付金等の政策効果により前年の同時期と比べて増加している。消費は外出自粛等の影響で抑制され、結果的に貯蓄が増加しているが、経済活動が戻っていく中で、こうした資金が消費に回り、経済を下支えしていくと見込まれる。
- 消費の内訳としては、テレワークの促進等によりパソコン等の家電販売額が増加している一方、外出自粛等の影響で外食や旅行は大きく減少している。

＜2人以上の世帯（勤労者世帯）の消費動向＞



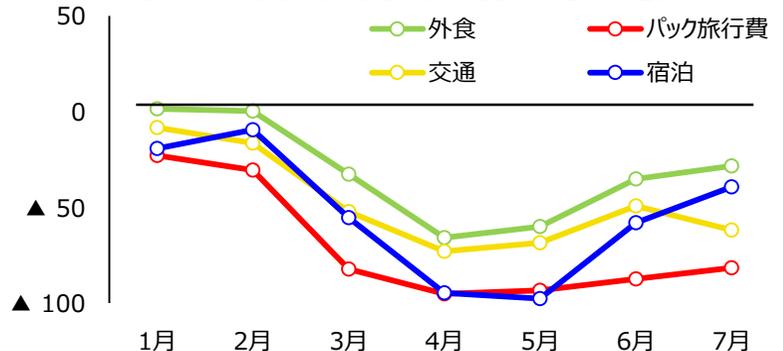
(注1) 平均世帯人数は2020年7月時点で3.3人。
 (注2) 2020年4-7月は、可処分所得の増加は特別定額給付金の影響も含まれることに留意。
 (出典) 総務省「家計調査」

(%) ＜家電5品目販売額（前年同月比）＞



(注1) 家電5品目：テレビ、パソコン、冷蔵庫、洗濯機、エアコン
 (注2) 週次データを使用しているため、月ごとのデータ数に差が生じる。
 (出典) 経済産業省「METI POS小売販売額指標 [マイクロ]」

(%) ＜サービス支出の動向（前年同月比）＞



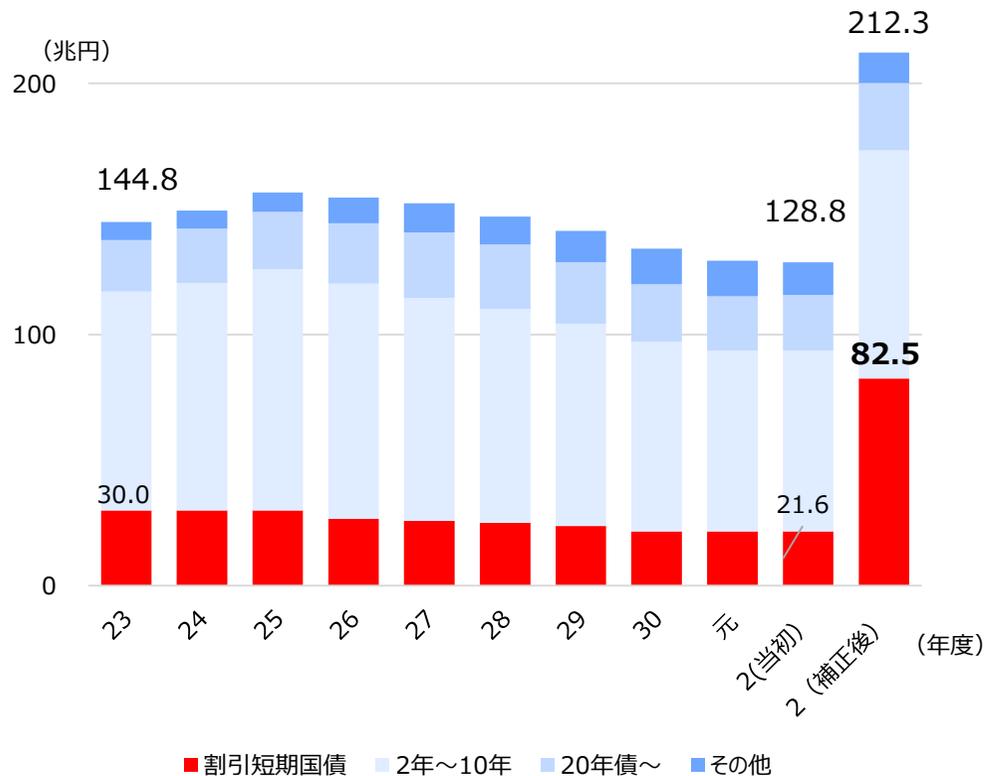
(出典) 総務省「家計調査」

2020年

令和2年度2次補正後の国債発行計画

- 新規国債の追加発行（57.6兆円）により、借換債も含めた市中発行額は200兆円を超える水準。
- 市場のニーズ等を踏まえ、割引短期国債（TB）による調達が大幅に増加。

＜カレンダーベース国債発行額＞



＜国債市場特別参加者から提出された意見＞

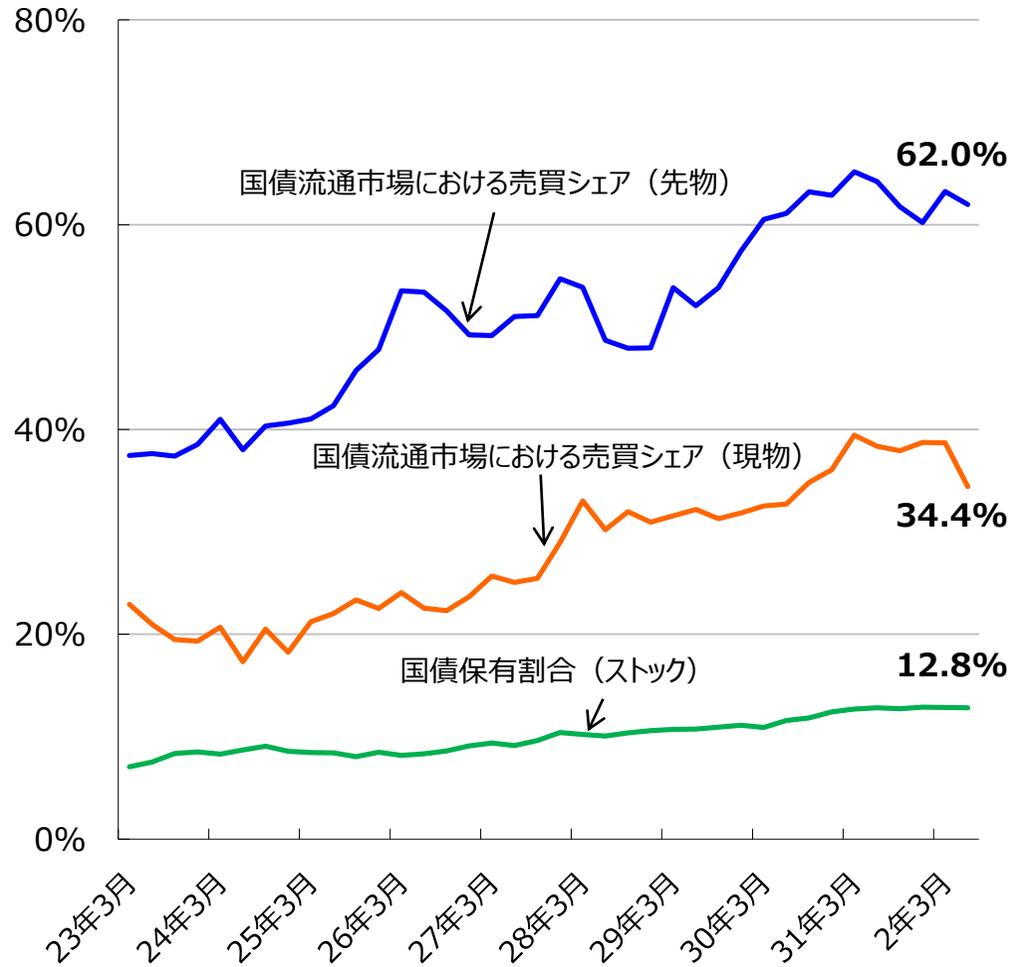
（令和2年5月22日国債市場特別参加者会合（第88回）議事要旨より抜粋）

- 第1次補正分及び第2次補正分を7月から同時に増額発行が大幅に増加することから、市場での調達を確実なものにするため、まずは短期ゾーン等での調達を中心とし、順次利付債に振り替えていく、という流れが適切ではないかと考えている。
- 本日期間延長された日本銀行の新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペの利用ニーズなどを背景に、金融機関の担保需要は厚い。T-Billは既に6月迄で大幅な発行増額となっているものの、海外からの根強い需要も鑑みると、引き続き2年債以下は安定的な需要が見込まれ、相応に増額余地が残るものと考えている。
- T-Billについては、国内投資家のニーズが拡大していることで、直近の増額については水準を調整することで無難に消化できており、今後も国内投資家の需要が喚起できるような水準であれば増額は可能と考えている。

（出典）財務省「最近10年間のカレンダーベース市中発行額の推移」

（注）「T-Bill」は、国庫短期証券（Treasury Discount Bill）の略称。割引短期国債（TB）と政府短期証券（FB）を統合発行するもの。

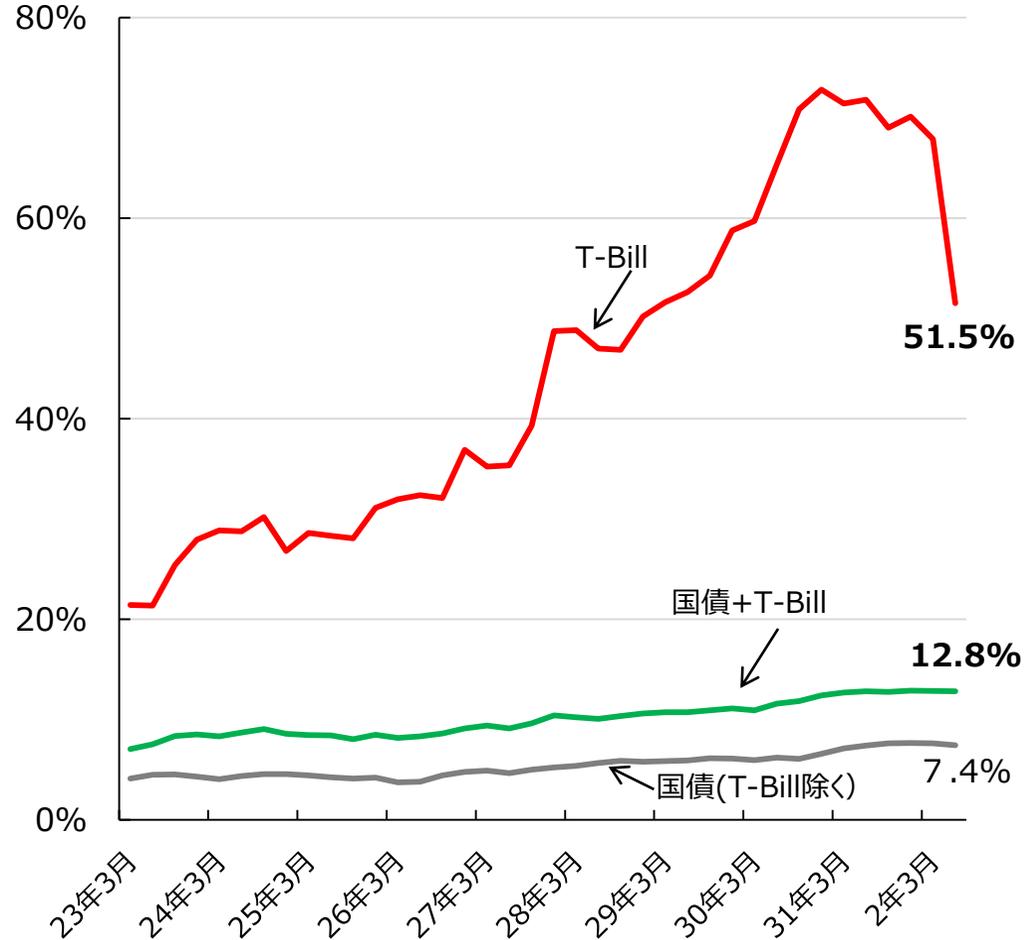
＜国債の保有・流通市場における海外投資家の存在感＞



(注) 「国債」は「T-Bill」を含む。「T-Bill」は、国庫短期証券（Treasury Discount Bill）の略称。割引短期国債（TB）と政府短期証券（FB）を統合発行するもの。

(出典) 日本銀行「資金循環統計」、日本証券業協会、日本取引所

＜海外投資家の保有比率＞



(注) 「国債」は「財投資」を含む。
(出典) 日本銀行「資金循環統計」

E U・ドイツにおけるコロナ対応のための国債の発行と償還



E U

- 「次世代のEU」プログラムについて、本年7月、欧州理事会が合意、欧州議会本会議において採択。大半を復興基金に充てる。
- 市場から、EU共通債券の発行により、7,500億€の資金を調達する予定。
7,500億€の内訳は、補助金3,900億€、融資3,600億€。
 - ※ 欧州委員会提案は補助金5,000億€、融資2,500億€だったが、オーストリア、デンマーク、スウェーデン及びオランダの意見により上記の比率で決着。
- 本資金は、2058年までに返済。返済のための財源確保に向け、新たな税・賦課金を検討。
 - <独自財源の例>
 - ・プラスチック賦課金
(2021年1月1日から導入)
 - ・炭素国境調整メカニズム、デジタル賦課金
(2022年末までの導入に向け、2021年前期に提案予定)
 - ・金融取引税の検討



ドイツ

- 7年ぶりに2,178億€ (25兆円) の新規公債発行。同時に、償還計画 (2023年から20年間) を決定。
 - 財政健全化 (2019年財政収支黒字、債務残高対GDP比60%未満) のおかげで、大規模な措置が可能に。
 - ※ 連邦財務省第2次連邦政府補正予算案の閣議決定に関するプレスリリース (2020.06.17) (抄)
- <仮訳>
連邦政府は2020年6月17日に、第2次補正予算を閣議決定した。(中略) 責任ある財政政策により、2019年に債務残高対GDP比を60%未満に引き下げたおかげで、ドイツはしっかりと対応するために必要な財政力を持っている。(中略) 全体として連邦政府は今年、減収と追加支出により計2,185億ユーロ (※予算案時点の数値) の新規国債発行を行う。

当面の財政運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応について、国民の生命と経済社会を守り、不安を解消していくことが最優先である。令和2年度第2次補正予算も成立した中、まずはこれまでの累次の措置を適正かつ速やかに実行するとともに、執行状況を把握し、事後的に効果を検証していくことが重要である。また、今般の感染症拡大への対応においても、将来世代に対して恥ずることのない歳出を旨とすべきであり、機動的な対応は、適時かつ的を絞り、一時的なものとするのが大原則であることを忘れてはならない。なお、予備費については、状況の推移を注視し、必要に応じて適切な執行を図りつつ、財政民主主義の精神に照らし、十全の説明責任を果たすべきである。

感染症の収束のタイミングは見定めがたいものの、今後は、経済再生と財政健全化の両立はますます重い課題となる。感染症の拡大が経済社会の不可逆的な変化をもたらすことは確実である。デジタル化の遅れ等、既存の制度や仕組みの脆弱な側面も明らかになった。経済再生と財政健全化を同時に果たしていくためには、過去の対応の教訓を踏まえつつ、ポストコロナの経済社会の変化を見据え、これまで以上にワイズスペンディング・選択と集中を徹底しつつ、経済財政一体の改革を進めていく必要がある。その際、平時は民間の創意工夫や自由闊達な事業活動こそが経済の原動力であることを肝に銘じ、過度な政府の支援が、現状の維持・固定化を通じ、かえって今後の成長の足枷となることは厳に避けるべきである。

他方、感染症の拡大を経ても変わらぬ課題が、少子高齢化と現役世代の減少である。2022年には団塊の世代が後期高齢者となり始めた後、後期高齢者数は高止まりを続ける。社会保障の主な支え手となる現役世代についても、既に足元で大規模な減少が始まっている。このような中において、現行制度では、社会保障給付費が大幅に増加し、現役世代の負担は大きく増加する。限られた資源の中で、真に国民が必要とするサービスに重点化しつつ、社会保障制度の給付と負担のアンバランスを正し、制度の持続可能性を確保することは引き続き待ったなしの課題である。これまで進められてきた取組を含め、社会保障制度の改革をいささかも後退させることなく、着実に進めていく必要がある。

今般のような感染症の拡大を含め、経済危機、大規模な自然災害などの事態はいつ起こっても不思議ではない。平時に財政健全化を進めておくことの重要性が再確認されたと言えよう。万全の機動的対応も平時の健全化努力があってこそ可能となる。当初予算で見れば、新規国債発行額は現政権において8年連続で縮減されていたが、令和2年度補正後予算の歳出は160兆円を超え、一般会計の基礎的財政収支の赤字は9.2兆円から66.1兆円に拡大、新規国債発行額も90兆円を上回り、令和2年度末の公債残高は現時点で964兆円となる見込みであり、一層悪化した財政から目をそらしてはならない。低金利環境の継続を当然視せず、経済再生と財政健全化の両立に向け、歳出と歳入の両面から不断に取組んでいくことが今後も必要であり、国民にもその旨を訴えていくべきである。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

2. 日本の財政をめぐる現状等

3. 日本の経済状況

平成2年度と令和2年度における国の一般会計歳入・歳出の比較

- 特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度当初予算と比較すると、令和2年度当初予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債も増加。

(兆円)

【平成2（1990）年度当初予算】（特例公債脱却）

歳入 66.2	税金			建設 公債 5.6
	決算 60.1			
	その他 収入 2.6			

一般歳出

歳出 66.2	公共事業 6.2	文教・科技 5.1	防衛 4.2	その他 9.6	社会保障 11.6 (17.5%)	交付税 15.3	国債費 14.3	
							債務 償還費 3.1	利払費等 11.2

+36.4

+2.6

+24.2

+0.5

+9.1

一般歳出

歳出 102.7	公共事業 6.9	文教・科技 5.5	防衛 5.3	その他 10.0	社会保障 35.9 (34.9%)	交付税 15.8	国債費 23.4	
							債務 償還費 14.9	利払費等 8.4

歳入 102.7	税金			建設公債 7.1	特例公債 25.4
	63.5				
	その他収入 6.6				

【令和2（2020）年度当初予算】

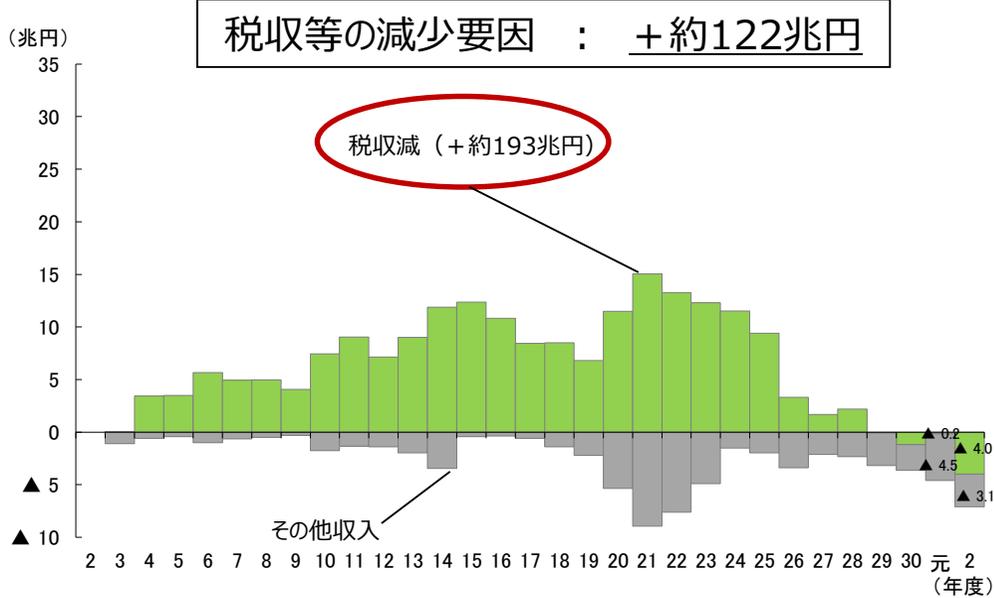
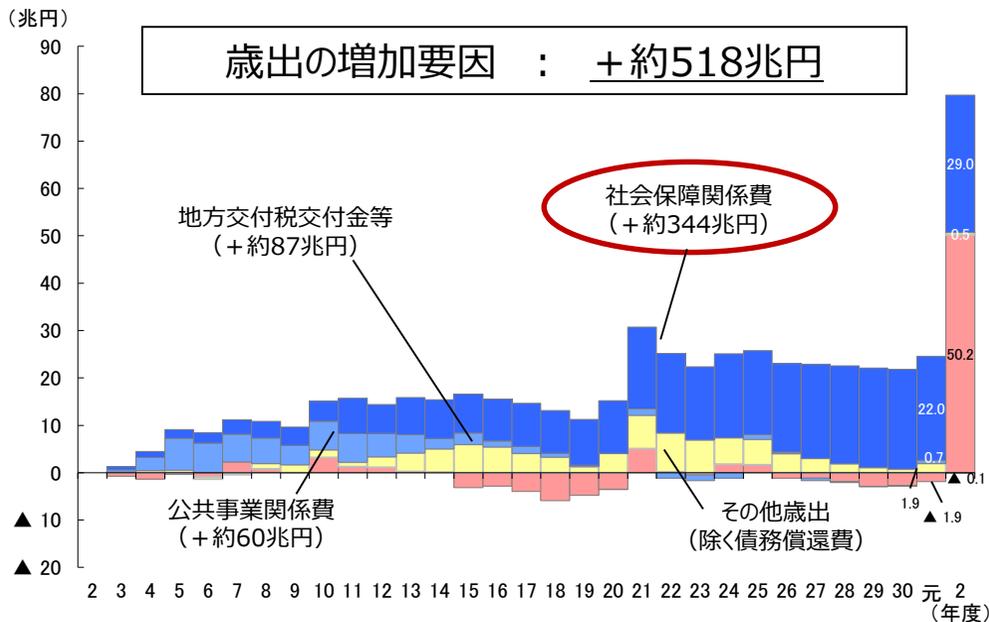
(注1) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

(注2) 平成2年度の一般歳出には、産業投資特別会計への繰入等を含む。

(注3) 令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

- 特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見てみると、
 - ・ 歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が
 - ・ 歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが
 主要因。

平成2年度末から令和2年度末にかけての普通国債残高増加額：約792兆円



平成2年度の収支差分による影響：+約85兆円

その他の要因 (国鉄等債務承継など)：+約66兆円

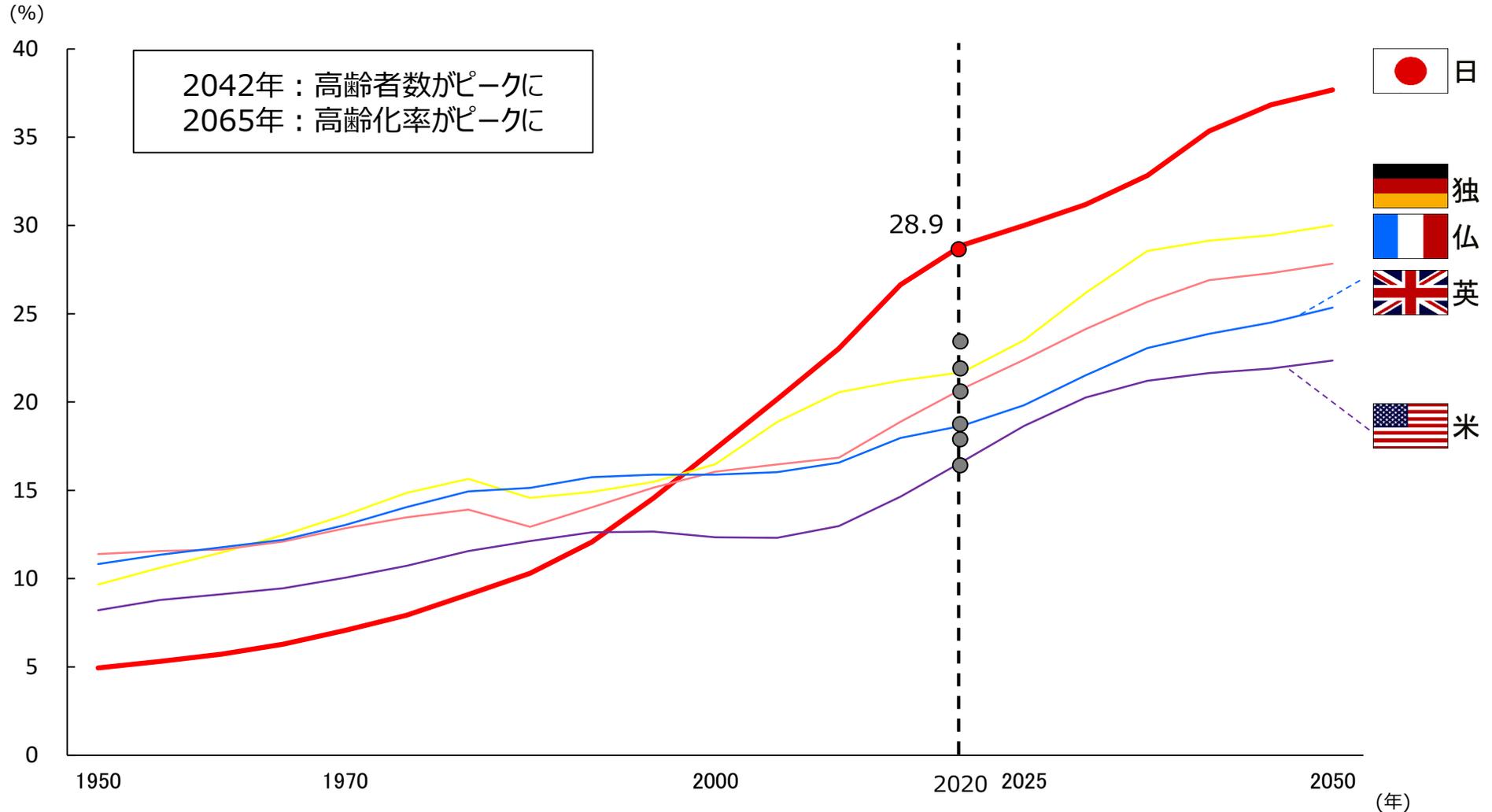
部分で普通国債残高増加額の約7割を占める。

(注1) 令和元年度までは決算、令和2年度は第2次補正後予算による。

(注2) 復興債 (平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担) を普通国債残高からは除くとともに (令和2年度末で5.6兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの (7.6兆円) を除いている。

(注3) 税収のうち交付税法法定率分は、歳入歳出両建てである (増減が残高の増加に影響しない) ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法法定率分以外の部分 (地方の財源不足補てん部分等) を歳出の増加要因として計上している。

○ 1990年代に我が国の高齢化率は急激に上昇し、先進国中最も高齢化が進んでいる国となった。今後も、高齢化が他国に類をみない速度で進んでいく見通し。



(注) 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合
 (出典) 日本 ～2019：総務省「人口推計」
 2020～2050：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」
 諸外国 ：国連“World Population Prospects 2019”

- 75歳以上になると他の世代に比べ、1人当たり医療費や介護給付費は大幅に高くなり、それに伴って1人当たり国庫負担も増大。

	医療（2017年）		介護（2017年）		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 （64歳以下 :18.7万円）	1人当たり国庫負担 （64歳以下 :2.7万円）	1人当たり介護費 （括弧内は要支援 ・要介護認定率）	1人当たり国庫負担	2017年	2025年
65～74歳	55.7万円	8.1万円	4.9万円 (4.3%)	1.4万円	1,767万人 (14.0%)	1,497万人 (12.2%)
		↓ 約4倍		↓ 約10倍	▲約270万人	
75歳以上	92.2万円	33.5万円	46.7万円 (31.9%)	13.7万円	1,748万人 (13.8%)	2,180万人 (17.8%)
					+約432万人	

(注) 1人当たり国民医療費は、年齢階級別の国民医療費を人口で除して機械的に算出。

1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2017年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

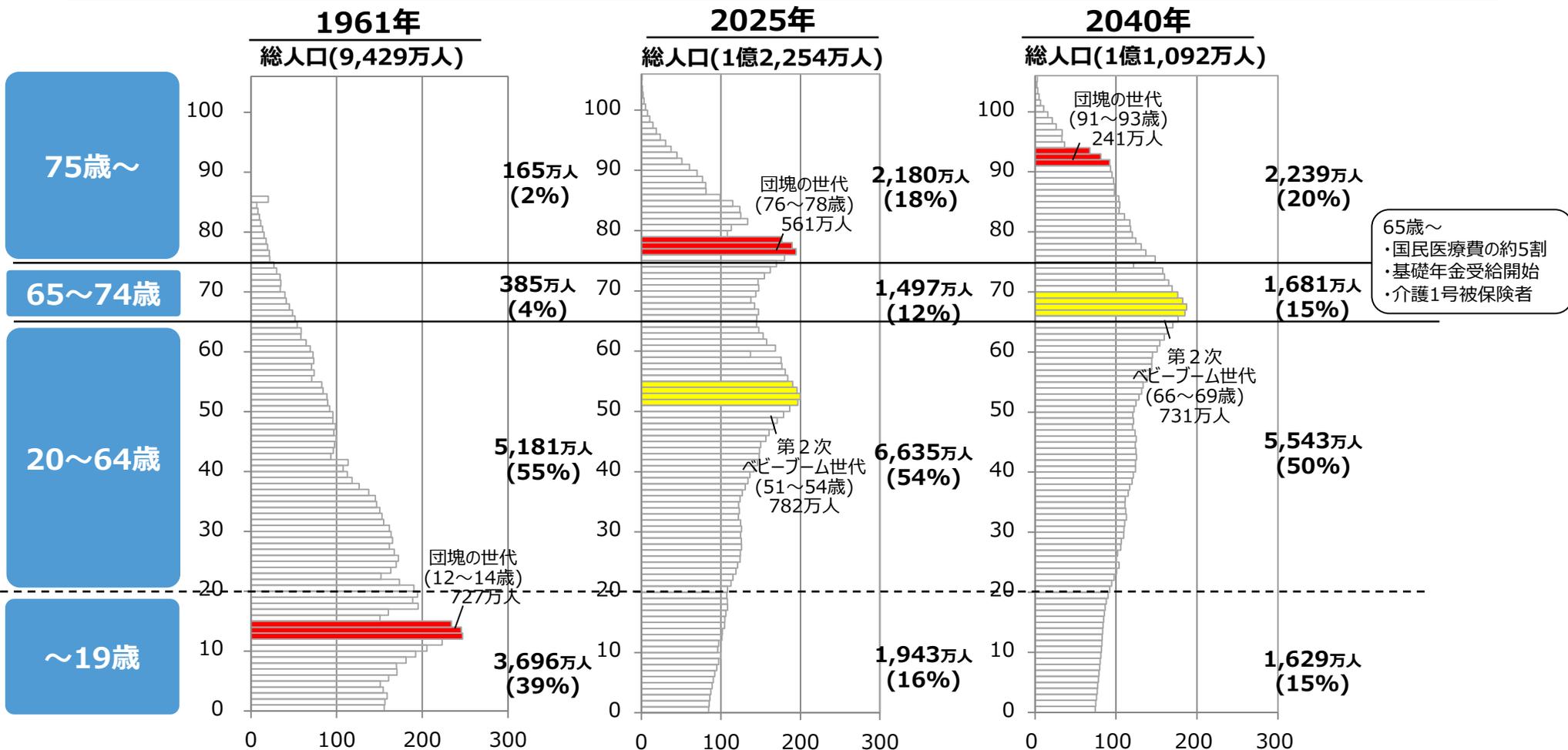
(出典) 年齢階級別の人口は総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（出生中位・死亡中位）」

国民医療費は厚生労働省「平成29年度国民医療費の概況」

介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態調査（平成29年度）」、「介護保険事業状況報告（平成29年）」、総務省「人口推計」

少子高齢化の進行

○ 2025年には団塊の世代（1947～49年生まれ）全員が後期高齢者（75歳～）に移行し、75歳以上人口割合が増加していく。さらに2040年には、第2次ベビーブーム世代（1971年～74年生まれ）全員が65歳以上になる。他方で、その間、20～64歳人口は急速に減少し、2040年以降も減少が続くことが見込まれる。こうした中、医療・介護分野の給付の効率化・重点化が必要。



(注) 団塊の世代は1947～49(S22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(S46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

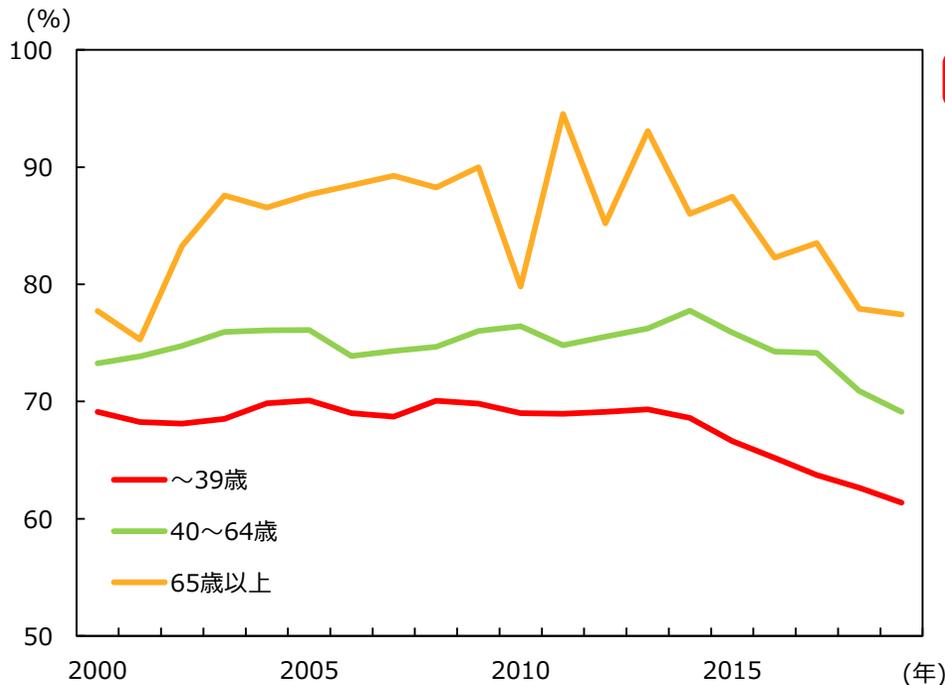
(出典) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」

若年世帯の消費性向の低下

- 若年世帯では貯蓄性向の上昇（消費性向の低下）が観察されている。…アンケート調査（金融広報中央会）より、20・30代がどのような理由で貯蓄しているかを確認する。…時系列的な変化をみると、老後の生活資金の割合が2人以上世帯・単身世帯ともに、大きく伸びていることが確認できる。
- 貯蓄に回したいと考える背景の一つには、老後や医療等に対して将来的にどの程度の費用が必要となるのかが予想ができないという不安が予備的動機を通じた貯蓄増加につながっていることが指摘されている。将来の不確実性を下げ、社会保障に対する不安を払拭していくことが重要となる。

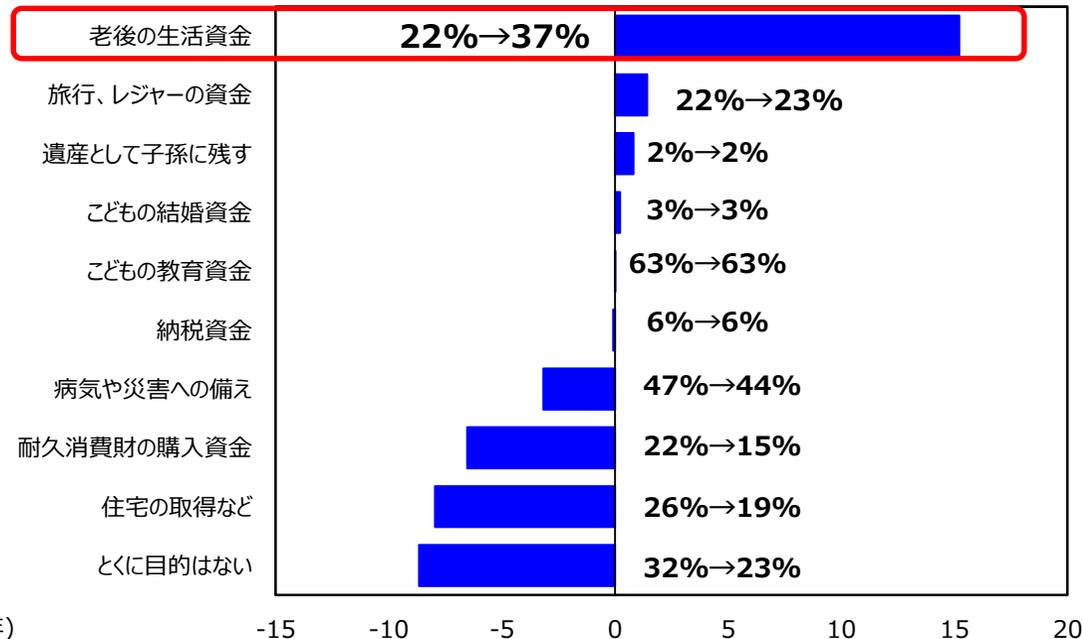
（出典）内閣府「日本経済2018－2019－景気回復の持続性と今後の課題－」

<年齢別平均消費性向の推移（2人以上の世帯）>



（出典）総務省「家計調査」

<若年世帯における貯蓄目的の変化（2007年～2019年）>
(2人以上の世帯（20・30代）)



（出典）金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」

財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせたプライマリーバランス（PB）を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

2019～2021年度の予算編成における歳出改革の方針

社会保障関係費

2019～2021年度の間、経済・物価動向等を踏まえ、**社会保障関係費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる**

非社会保障関係費

経済・物価動向等を踏まえつつ、施策の優先順位の洗い直し、無駄の徹底排除と予算の重点化など、これまでどおり**歳出改革の取組を継続**

地方の歳出水準

地方の財源について、2018年度の計画の水準を下回らないよう**実質的に同水準を確保**

目標の実現に向けて

- ・「骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、・・・**経済・財政一体改革を推進することとし、2020年末までに改革工程の具体化を図る。**」（骨太2020）
- ・「骨太方針2018、骨太方針2019等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実に進め、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。」（骨太2020）
- ・「**経済・財政一体改革の進捗については、新計画の中間時点（2021年度）において評価を行い、2025年度PB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。**」（骨太2018）

「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の概要

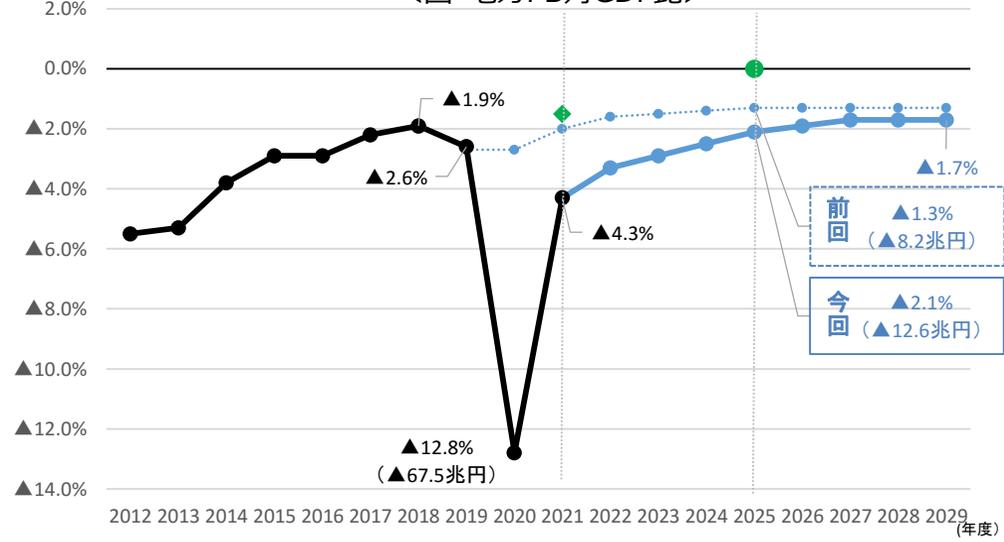
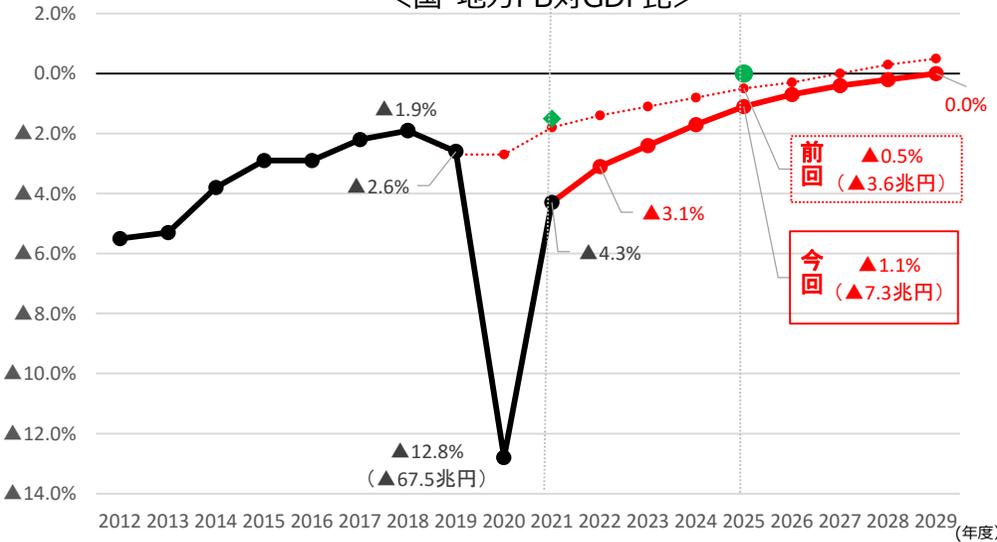
※ 令和2年7月31日 経済財政諮問会議提出 (内閣府)

成長実現ケース：名目3%程度を上回る成長率

ベースラインケース：名目1%台前半の成長率

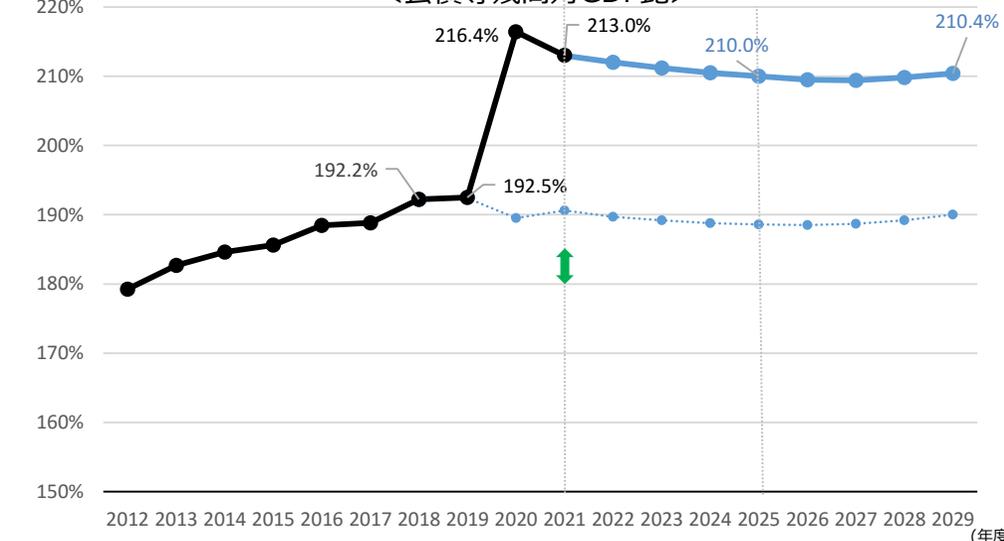
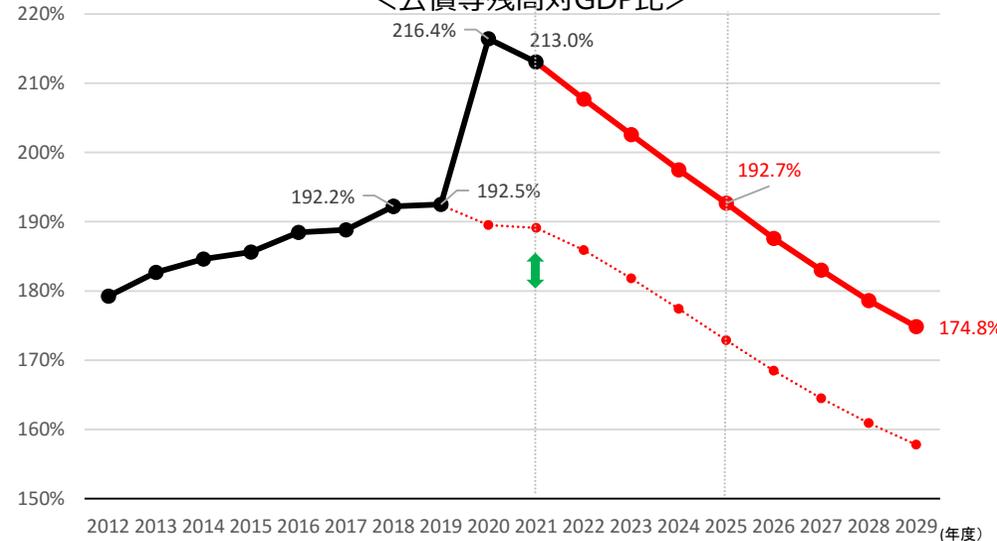
<国・地方PB対GDP比>

<国・地方PB対GDP比>



<公債等残高対GDP比>

<公債等残高対GDP比>



● 成長実現 今回
 ● ベースライン 今回
 ● 成長実現 前回
 ● ベースライン 前回
 ● PB黒字化目標
 ◆ PB中間指標(▲1.5%)
 ⇅ 公債等残高中間指標(180%台前半)

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

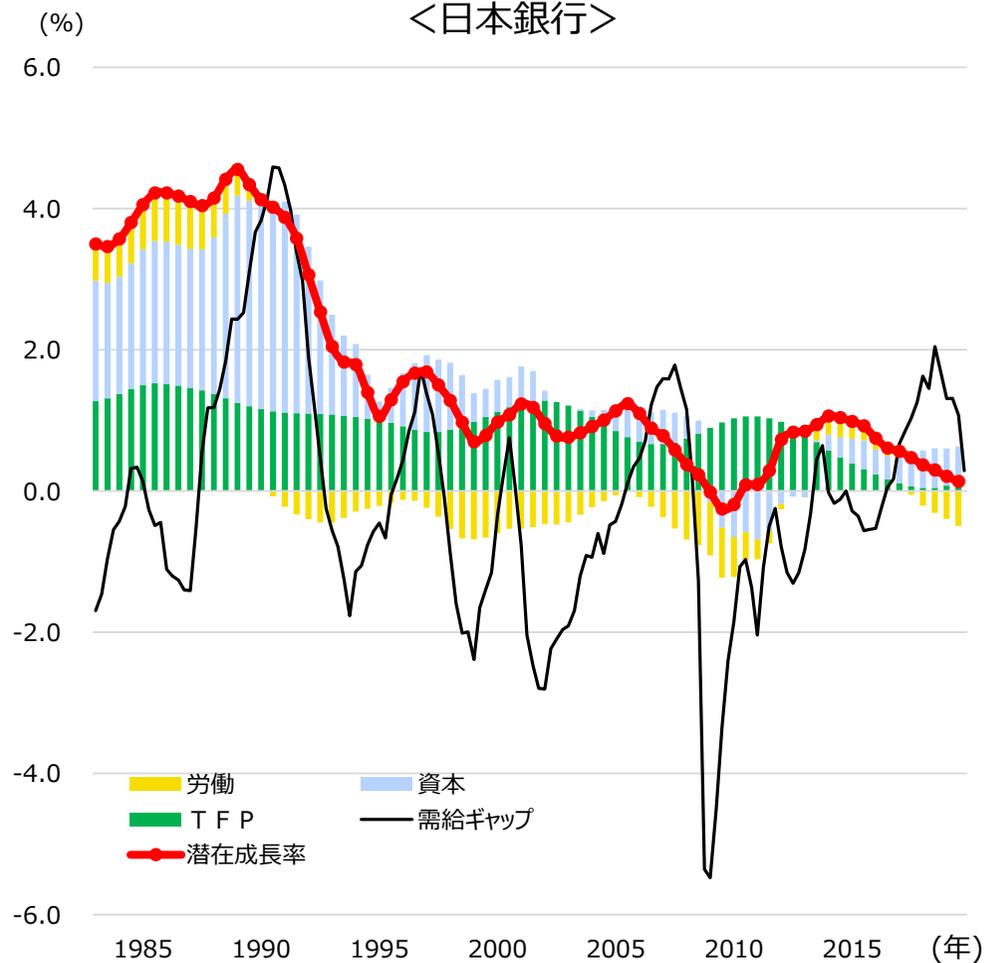
2. 日本の財政をめぐる現状等

3. 日本経済の状況

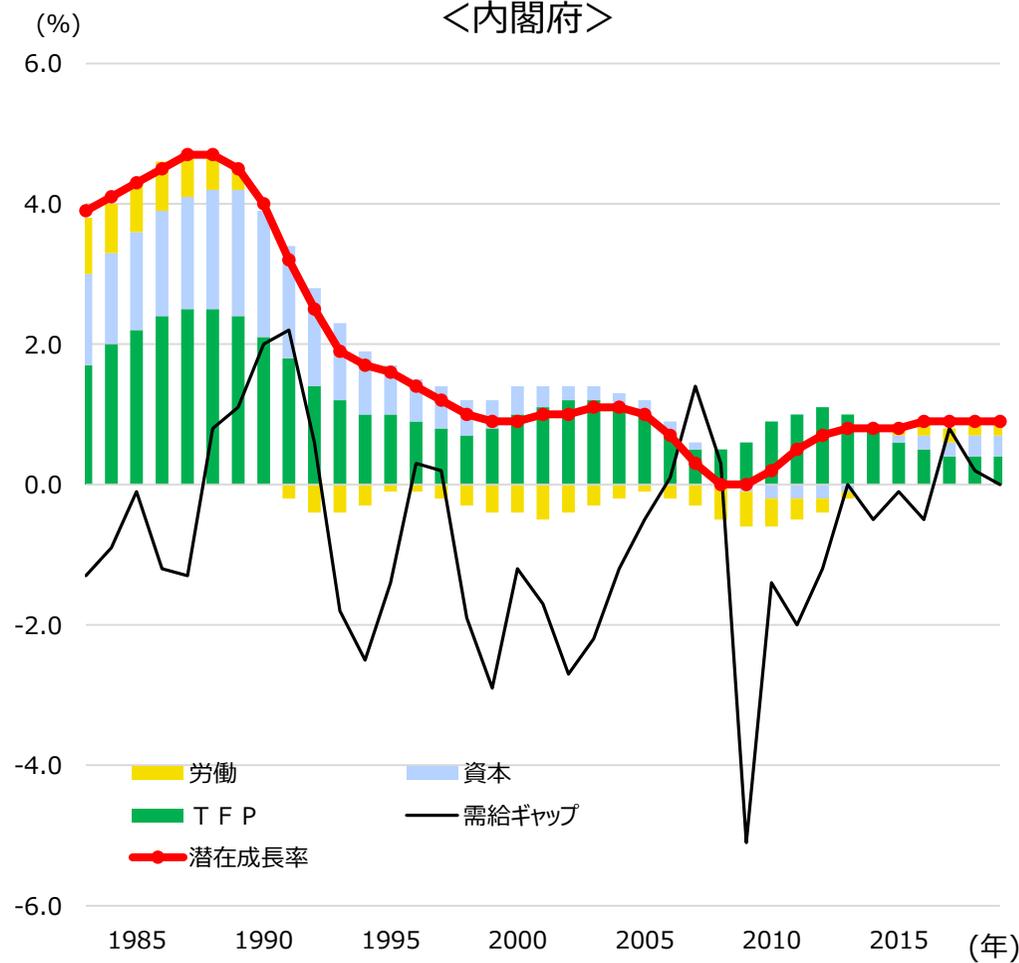
日本の潜在成長率の要因分解とGDPギャップ

- 日本経済の実力を示す潜在成長率は、特に、労働投入の減、資本投入の伸び悩み、TFP（全要素生産性）の低迷により、1990年代から大幅に下落。
- コロナ発生前には、経済の回復基調と労働市場の引き締まりを背景に、GDPギャップがプラス（需要超過）の状態となっていた。すなわち、経済が回復すれば、総需要が潜在的供給力を再び上回る可能性がある。

<日本銀行>

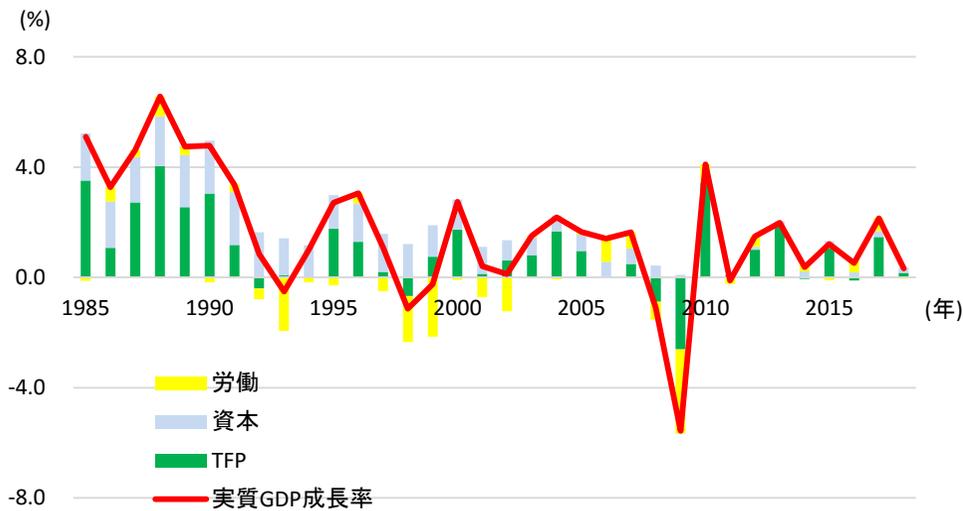


<内閣府>

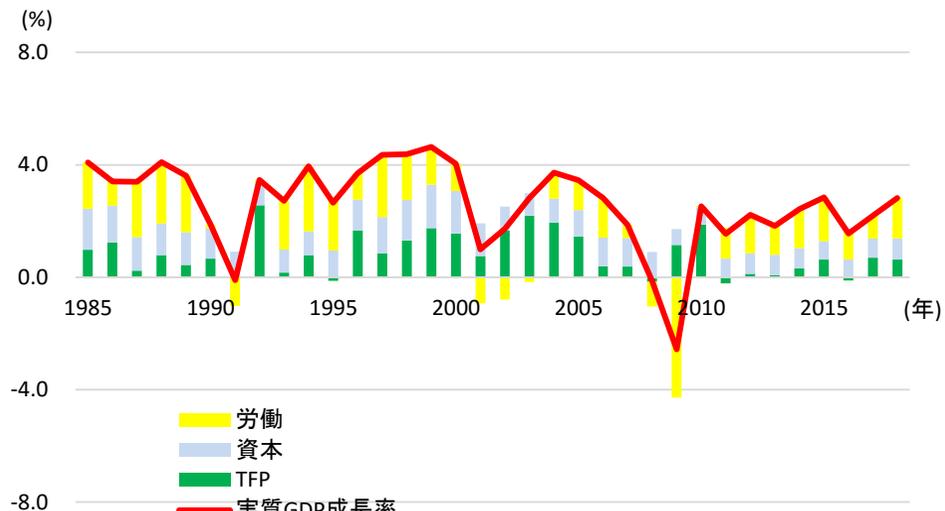


○ 諸外国と比べると、労働投入・資本投入が相対的に低い。

<日本>



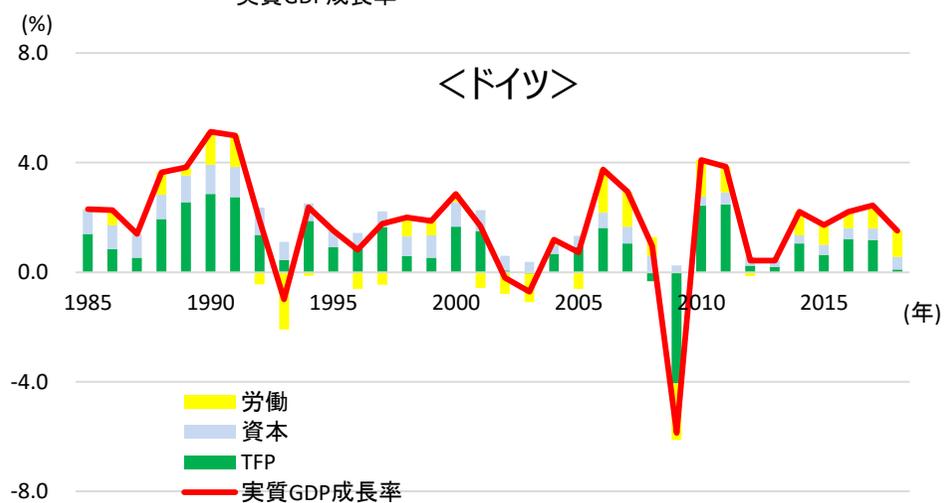
<アメリカ>



<イギリス>



<ドイツ>



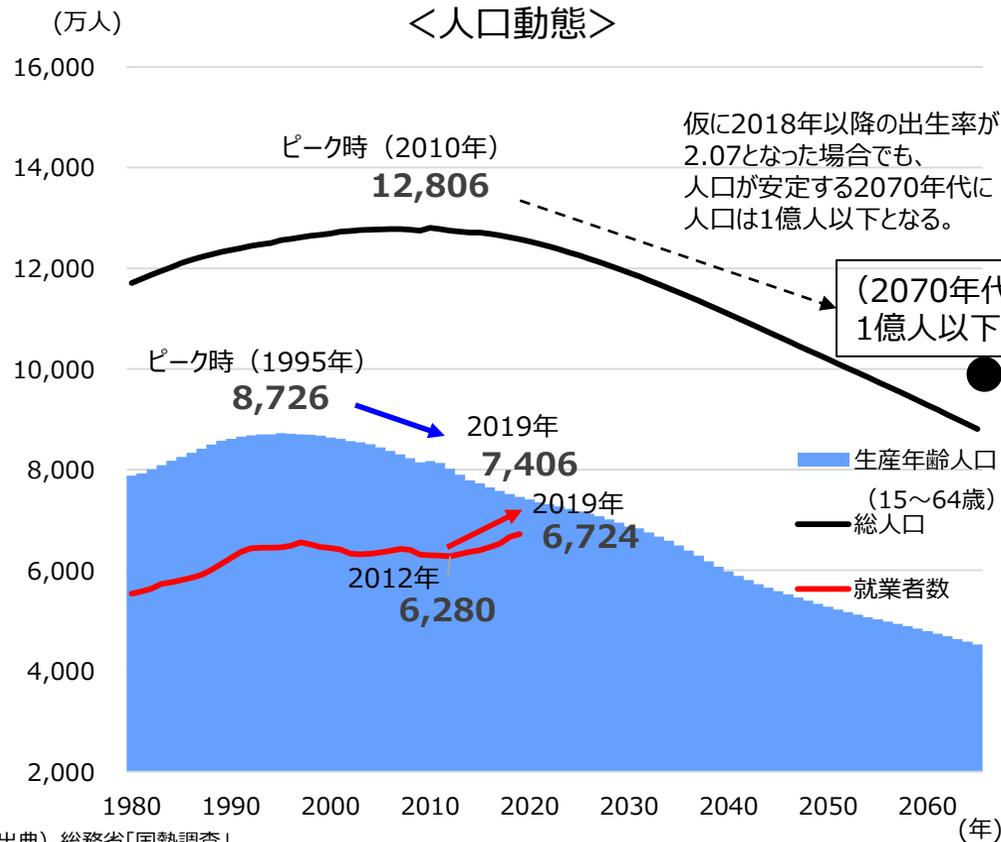
(出典) OECD Stat

人口動態

- 少子化対策は急務だが、人口・生産年齢人口の減少は不可避(※)であり、人口・生産年齢人口の減少を前提として政策を組み立てる必要。

※仮に2015年度時点で出生率が2.07（人口置換水準）に到達しても、これまで低い出生率が続いた結果、若い世代ほど人口が減少しているため、全体としての出生数が増加せず、人口は1億人を割り込むと見込まれている。（「人口の減少モメンタム」）

- 近年は、女性・高齢者の労働参加が進み、生産年齢人口が減少する中で、就業者数は伸びている。他方、1人当たりの労働時間は減少しており、労働投入量（就業者数×労働時間）の伸びは、就業者数の伸びほど大きくない点に留意が必要。



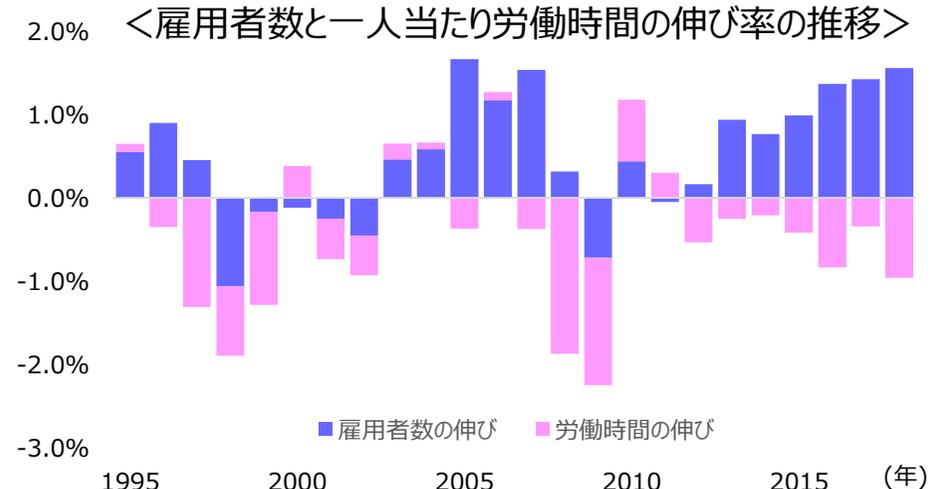
（出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」「人口統計資料集2020」

<就業者数の増加の要因>

（万人）

	2012年	2019年	増分
就業者数	6,280	6,724	+444
うち高齢者（65歳～）	596	892	+296
うち女性（15～64歳）	2,426	2,628	+202

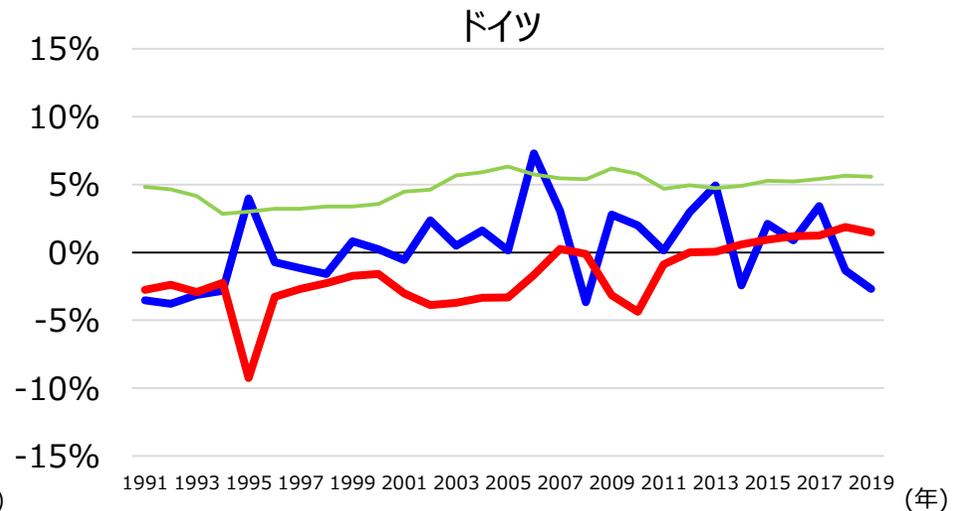
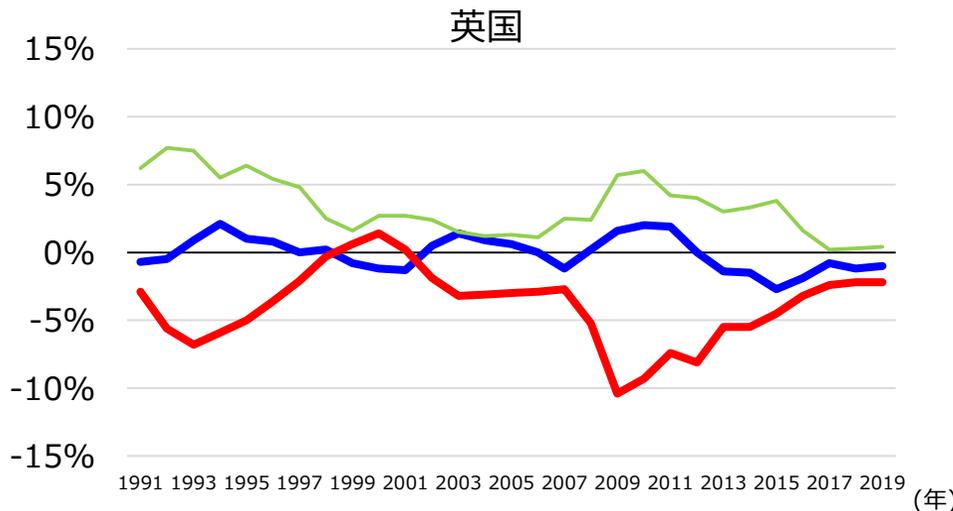
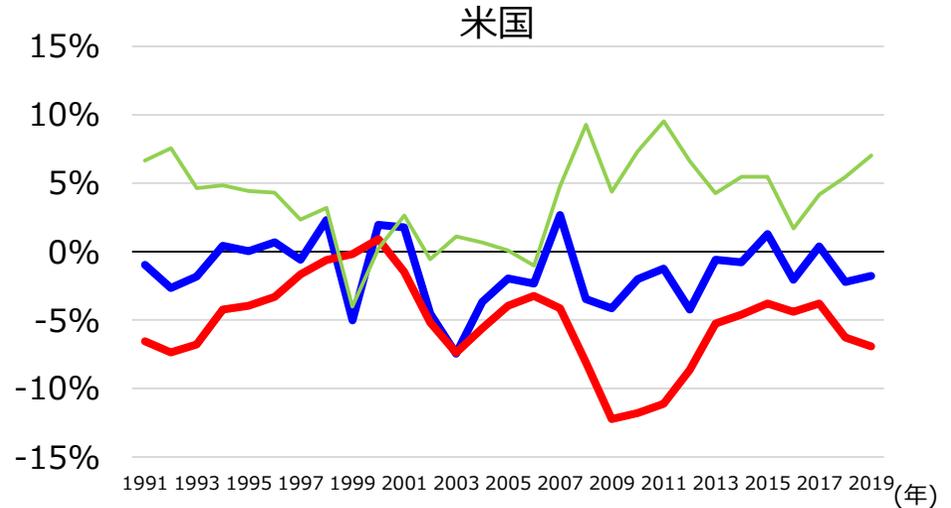
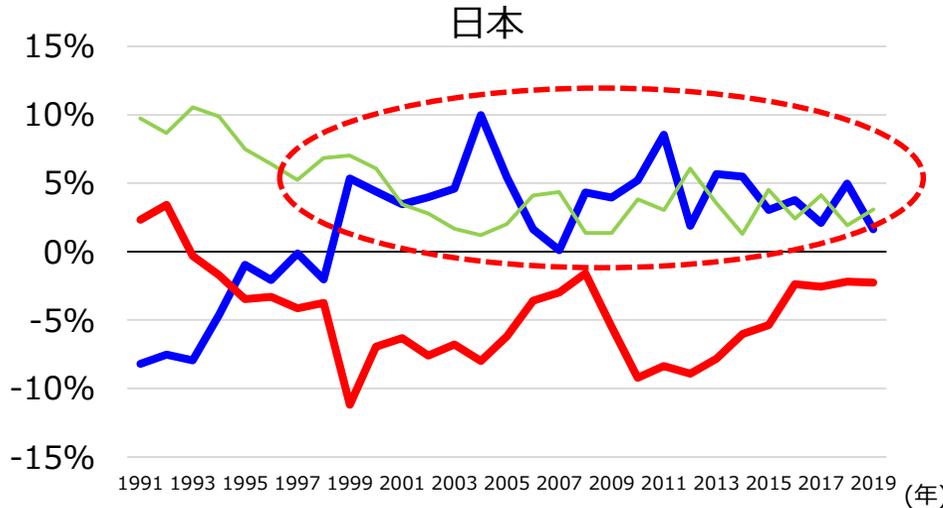
（出典）総務省「労働力調査」



（出典）内閣府「国民経済計算」

諸外国の部門別資金過不足の推移（対GDP比）

○ 日本と諸外国の資金過不足を比べると、日本は、政府の資金不足（赤字）状態が続く中、長期間にわたって、企業部門や家計部門の資金余剰が継続している点が特徴的。



— 非金融法人企業

— 一般政府

— 家計等

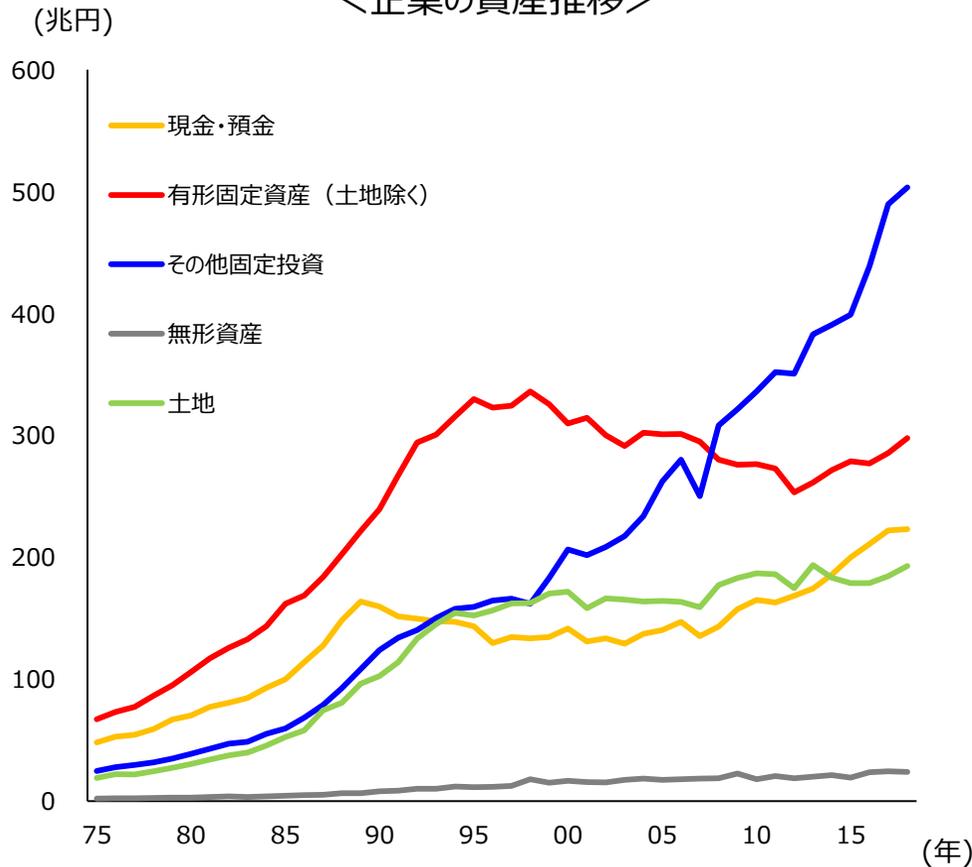
(注1) 家計等 = 家計 + 対家計民間非営利団体

(注2) 米国の「金融機関」はFRB統計上の「Domestic financial sectors」を指し、英国・ドイツの「金融機関」は各統計上の「Financial corporations」を指す。

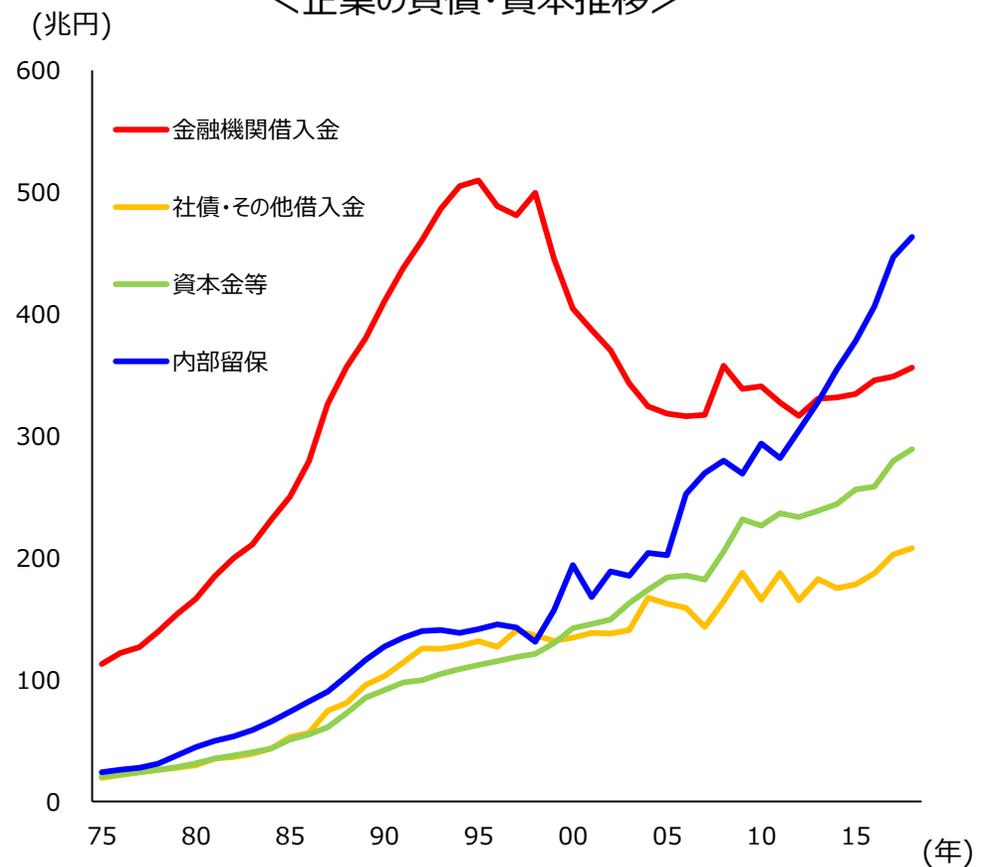
(出典) 日本銀行, Federal Reserve Board (FRB), Bureau of Economic Analysis (BEA), Office for National Statistics (ONS), OECD

- 日本企業は、海外直接投資やM&Aを増加させてきたと考えられる一方で、国内の設備投資の伸び率は相対的に抑えられてきた。
- また、企業収益を金融機関からの借入金の返済にあて、財務体質の強化を進めてきた。

＜企業の資産推移＞



＜企業の負債・資本推移＞



(注1) 「資本金等」は資本金、資本準備金、その他資本剰余金（いずれも純資産）の合計。
 (注2) 「その他固定投資」は株式、公社債、その他の有価証券、その他投資（いずれも固定資産）の合計。
 (出典) 財務省「法人企業統計調査」

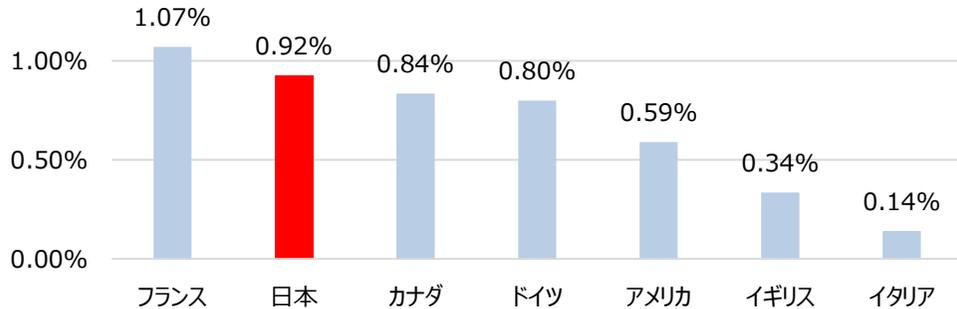
労働生産性の国際比較

○ 日本は、労働生産性（時間当たり・実質）の「伸び」は先進国と比べても遜色ない一方、労働生産性の「水準」は先進国の中で最低であり（＝1時間労働した場合に生み出す付加価値が小さい）、効率化のみならず、付加価値を引き上げていく必要がある。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{GDP(付加価値)}}{\text{労働時間}}$$

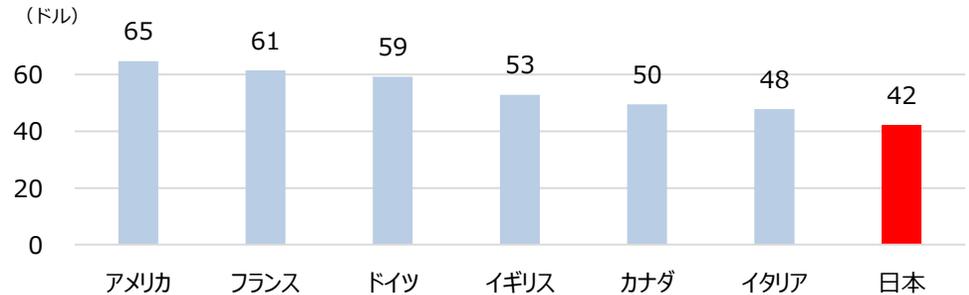
※労働生産性は、資本装備率とTFPの影響を受ける。

＜時間当たり実質労働生産性の年平均伸び率（2011-2018年）＞



(出典) OECD Stat

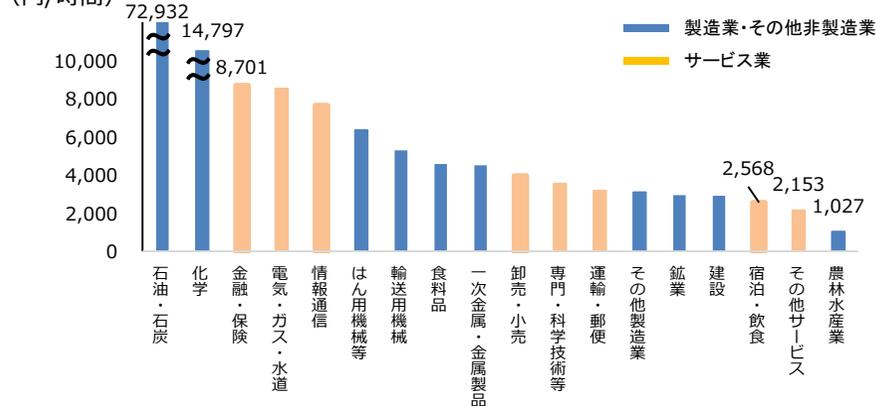
＜時間当たり実質労働生産性（2018年）＞



(注) PPP換算で1ドル=104.6円（2018年時点）

(出典) OECD Stat

＜実質労働生産性の業種別比較（2017年）＞

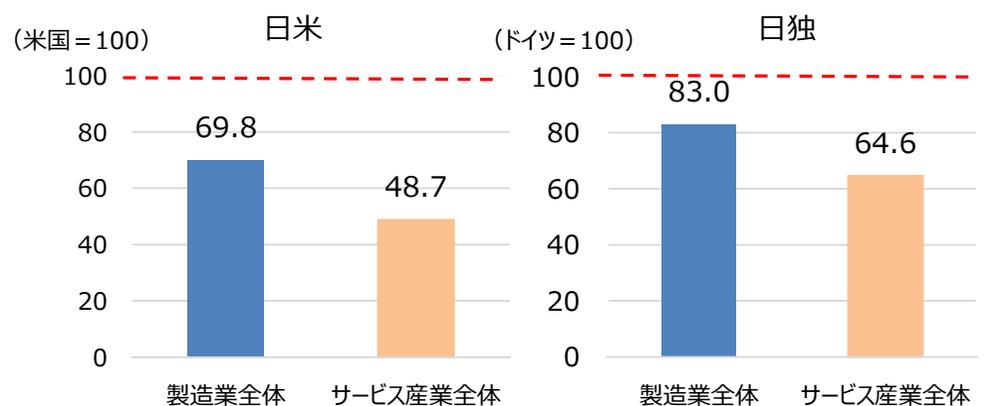


(注1) 「はん用機械等」：はん用・生産性用・業務用機械、電子・電気機械、情報・通信機器
「専門科学技術等」：専門・科学技術、業務支援サービス

(注2) 「不動産」は持ち家の帰属家賃が付加価値に含まれ、労働生産性が他産業と比べて高くなるため図からは除く。

(出典) 内閣府「国民経済計算」

＜製造業・サービス産業の日米・日独比較（2017年）＞



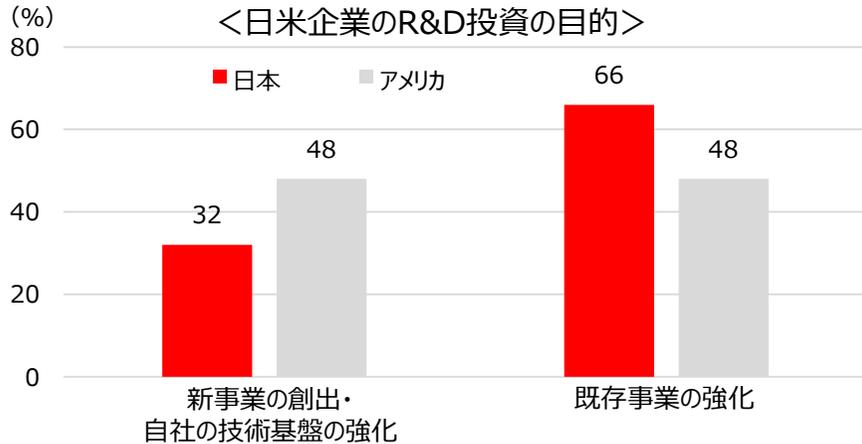
(出典) 滝澤 (2020) 「産業別労働生産性水準の国際比較～米国及び欧州各国との比較～」

生産性の向上に向けて①

○ 生産性の向上のためには、企業がイノベーションを創出する力の向上、生産性向上に資する人材投資の強化・ICT投資、中小企業の成長阻害要因の除去による企業規模拡大等が必要との意見がある。

イノベーション

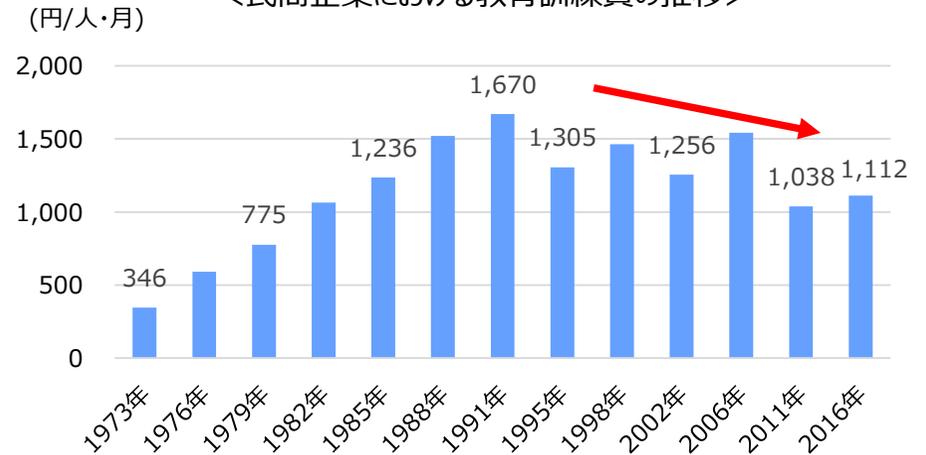
＜日米企業のR&D投資の目的＞



(出典) 内閣府「日本経済 2016-2017 -好循環の拡大に向けた展望-」、
経済産業研究所「日米企業の研究開発の相違点を探る」

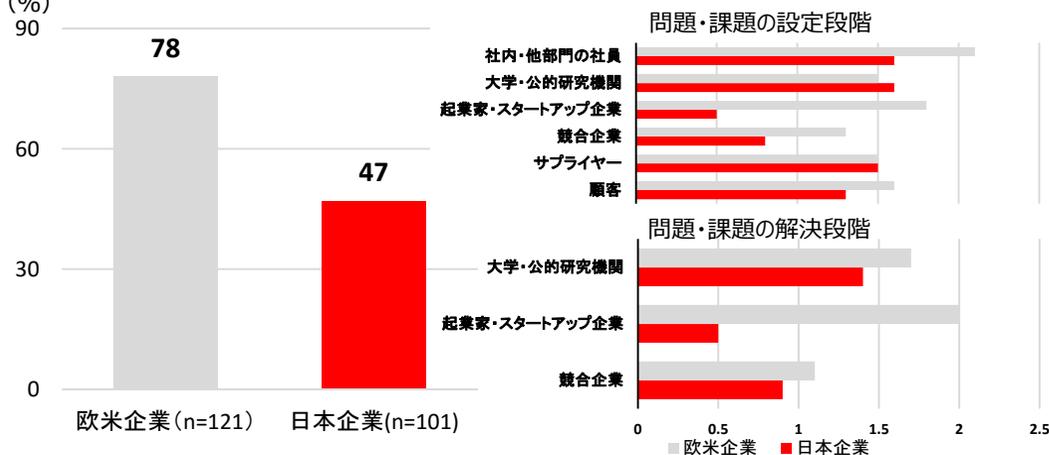
人材投資の強化

＜民間企業における教育訓練費の推移＞



(出典) 人生100年時代構想会議 中間報告 (2017年12月) 参考資料

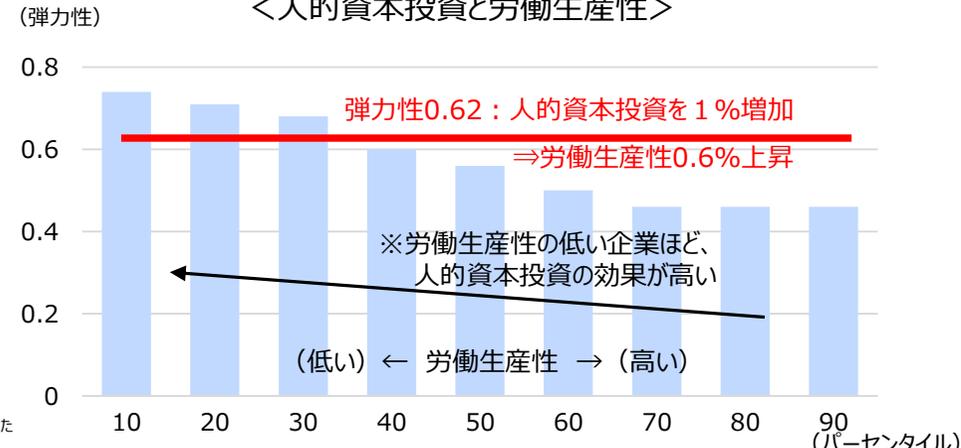
＜オープンイノベーションの実施率＞ <企業のオープンイノベーションのパートナー＞



(注) 横軸は、イノベーションのプロジェクト以外の外部人材・組織との知識・ノウハウのやり取りに費やしたすべての時間に占めるそれぞれの時間割合のカテゴリ値 (0=0%, 1=0超~25%未満, 2=25~50%未満, 3=50~75%未満, 4=75%以上) の平均。

(出典) 米山、渡部、山内、真鍋、岩田 (2017) 「日米欧米企業におけるオープン・イノベーション活動の比較研究」

＜人的資本投資と労働生産性＞

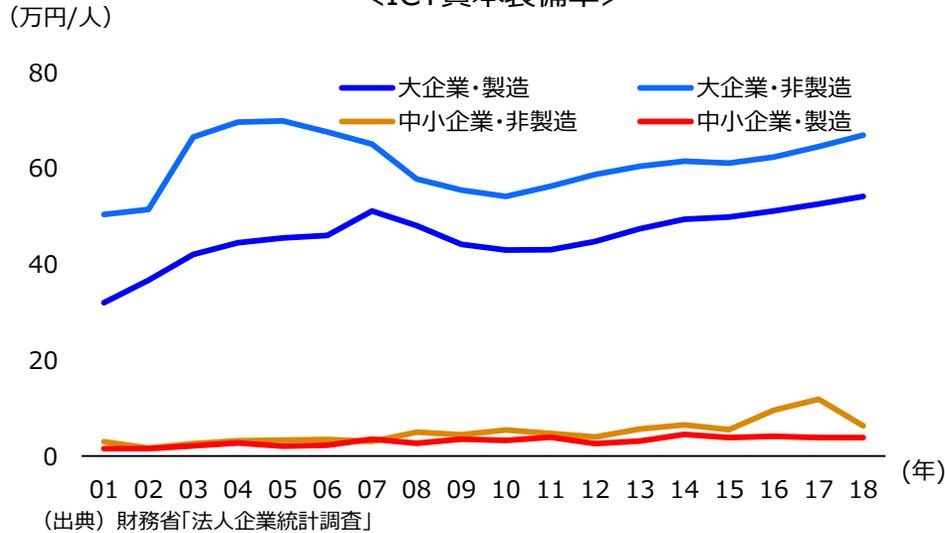


(出典) 内閣府「平成30年度年次経済財政報告」

生産性の向上に向けて②

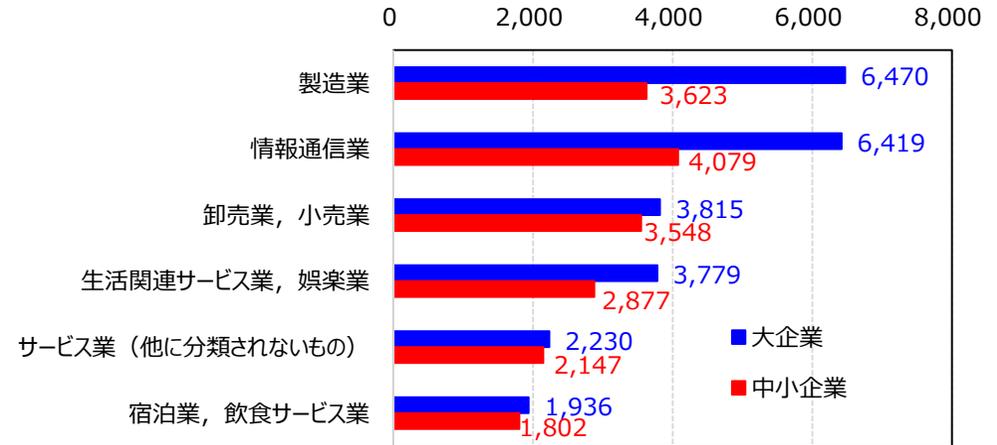
ICT投資

＜ICT資本装備率＞

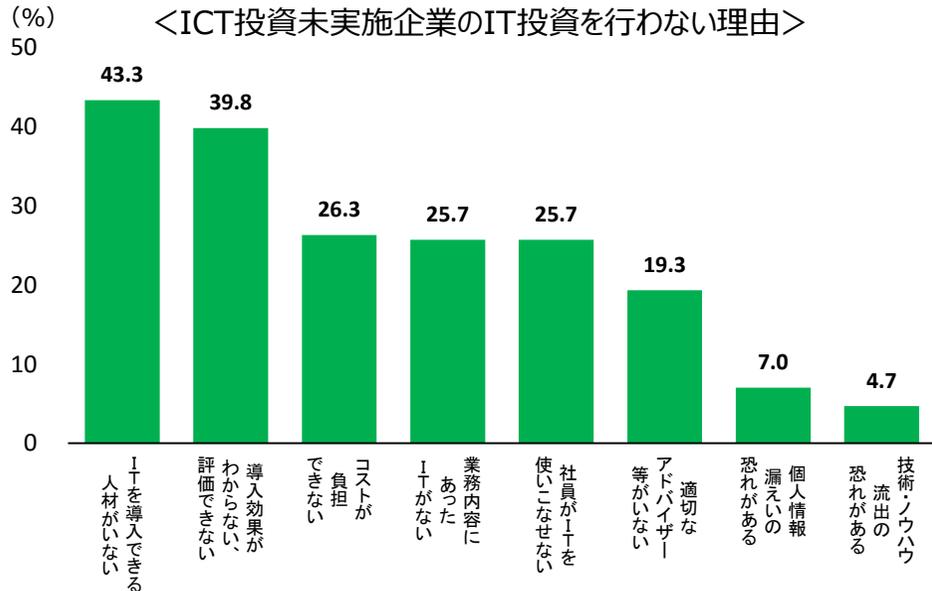


中小企業の規模拡大

＜企業規模別の時間当たり労働生産性＞



＜ICT投資未実施企業のIT投資を行わない理由＞



＜存続企業の規模間移動の状況 (2012年～2016年)＞

